

第 23 回

人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議
—人口と持続可能な開発・新たなる 25 年に向けて—

東 京

2007 年 2 月 22 日・23 日

目次

開 会 式.....	- 3 -
主催者挨拶.....	- 4 -
挨 拶.....	- 5 -
挨 拶.....	- 7 -
挨 拶.....	- 10 -
開会宣言.....	- 13 -
セッション.....	- 15 -
セッション I アジアの少子化と人口転換——日本の経験とアジアの未来.....	- 16 -
< 討議 >.....	- 22 -
セッション II 地球規模課題としての感染症と人間の安全保障.....	- 29 -
< 討議 >.....	- 37 -
セッション III 「環境・水・食料から見た人類の将来」.....	- 43 -
< 討議 >.....	- 50 -
セッション IV 「グローバリゼーションにおける国際労働移動の光と陰」.....	- 55 -
< 討議 >.....	- 60 -
セッション V ラウンドテーブルディスカッション.....	- 66 -
< 討議 >.....	- 71 -
提言の討議.....	- 78 -
提言—これからの 25 年に向けて.....	- 79 -
閉 会 式.....	- 82 -
閉会挨拶.....	- 83 -
主催者挨拶.....	- 84 -
挨 拶.....	- 85 -
APDA 設立 25 周年に寄せて.....	- 86 -
挨 拶.....	- 87 -

開 会 式

主催者挨拶

中山太郎 衆議院議員
APDA 理事長／JFPF 会長

このたびは、「第 23 回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」にご参集いただき、心から感謝申し上げます。今回この会議を主催します財団法人アジア人口・開発協会（APDA）が、創立 25 周年を迎えたこの機に、会議のテーマを「人口と持続可能な開発—新たなる 25 年に向けて」とさせていただきます。

25 年前、APDA が創立された頃は、アジアのほとんどすべての国で急激な人口増加が起こり、その対策が急務となっていました。1982 年には、アジア全体の合計特殊出生率（TFR）は 4.0 でしたが、これが現在では 2.5 まで減少しました。現在では、日本や韓国でも、急速な少子高齢化が進展するなど、当時想像もつかなかったほど、アジアの人口問題は大きく変化しました。少子高齢化は深刻な問題ですが、私たちが忘れてはならないことは、人口が増加を続ける社会に比べれば、はるかに可能性に満ち、希望にあふれた社会です。人口が増加し続ける中で、人類の未来はありません。

現在、アジア地域の人口転換が進んできた結果、人口を取り巻く様相は、各国ごとに極めて多様です。各国の事情に応じた対策が必要となってきました。そして 25 年前、APDA 創立者たちのもう一つの懸念であった、持続可能な開発の問題に関しては、いわば懸念が現実の課題となりつつあります。近年、異常気象が多発していますが、そのあまりの頻度の高さから、“異常気象”と呼べなくなっています。地球シミュレーターなどのスーパーコンピュータによる地球環境の将来予測は、危機的な未来を私たちの目の前につきつけています。

これまでアジアの人口問題の解決に向けて、国会議員活動は大きな成果をあげることができました。その成果を踏まえ、これから持続可能な開発と実現し、人類の未来を明るくものとするためには、多様な人口の現状を踏まえて、これからさらなる努力と連携が必要となります。これからの 25 年が、まさしく人類の未来を決める正念場になると思います。ご参加の皆様方には、この機会に、これまでの成功を振り返り、そしてこれから取り組むべき課題をご協議いただきたいと願っています。

私たち国会議員は、各国の未来に責任を持つ者です。招待に禍根を残さないためにも、人口と持続可能な開発の問題に真剣に取り組んでいきたいと思っております。皆さまの積極的なご参加を期待いたしております。ありがとうございました。

挨拶

福田康夫 衆議院議員

AFPPD 議長

このたびは、「第 23 人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」にご参集賜り、心から厚く御礼を申し上げます。皆様ご承知のように、AFPPD の設立母体として、APDA は創設されました。APDA の創設が 1982 年 2 月で、その直後に AFPPD が正式に発足したことからもお分かりのように、AFPPD と APDA はまさしくコインの裏表のような関係にあり、お互いの協力のもと、アジアにおける人口と開発に関する議員活動を支援してきました。

その設立理念は、APDA と AFPPD の創設に尽力された佐藤隆先生の「飢えて死ぬためだけに生まれてくる子どもがあってはならない」という言葉に集約されています。「人類がこの地球上で人間としての尊厳を持って生きることができる世界をつくること」、これが国会議員の人口と開発に関する活動の目的であると思います。

各国の皆様の努力で人口と開発に関する立法や、財政措置が活発に行われ、アジア全体の合計特殊出生率は大きく減少し、アジア全体の人口は安定に向けて前進しています。この成果はアジア各国の行政、国民などの懸命な努力によりもたらされたものです。この努力を推進する上で、私たち AFPPD も APDA とともに、UNFPA や IPPF をはじめとする国際機関、各国政府の支援を受け、アジア各国に人口と開発に関する国内委員会の設立を働きかけてきました。そして、地域会議や様々な国際会議を開催し、国会議員の啓発活動、連携の構築を継続的に行い、各国の立法や予算の確保に努力してきました。これらの活動を通じて、アジアの人口増加を抑制し、人口を安定に向けるため不可欠な出生率の低下を実現する上で AFPPD が一定の貢献をなしたのだと自負いたしているところです。

また AFPPD の活動は世界的な広がりを見せ、「人口と開発に関するアフリカ・アラブ議員フォーラム (FAAPPD)」、「ヨーロッパ地域人口開発議員フォーラム (EPF)」等が設立され、現在では世界中すべての地域に議員フォーラムの設立を見、「国際人口・開発会議行動計画実施のための国際議員会議 (IPCI)」をはじめとする国際的な議員ネットワークを形成するに至っています。

今回の会議のテーマは、「人口と持続可能な開発—新たなる 25 年に向けて」です。アジアの人口問題が大きな進展を見せている一方、25 年前に AFPPD/APDA を創設した当時から懸念されていた「地球環境を維持しながら、持続可能な開発を達成する」という大きな目標は、今や温暖化、気候変動という形で、具体的かつ深刻な問題となって私たちの前に姿を現している状況です。25 年という節目の年を迎え、これまでの成果を検証し、多様化する人口問題と持続可能な開発のために必要な淡水資源、エネルギー問題、食料生産の問題を検証することで、今後の 25 年に向けた国会議員活動の方向性を探ることは、大きな意義があると確信しています。

人口問題を解決し、持続可能な開発を実現し、人類の未来を明るくものとするためには、今の私たちの選択は極めて重要な意味を持っています。将来を希望あふれ

るものとするために、人口と持続可能な開発の問題に真剣に取り組んで行きたいと
思います。会議の成果が実り豊かなものとなることを確信しております。

挨拶

トラヤ・オベイド UNFPA 事務局長

代読

パメラ・ディラージーUNFPA 人道支援室長

トラヤ・オベイド UNFPA 事務局長に代わり、メッセージを代読させていただきます。

今回、自ら出席できなかったことをお詫び申し上げますとともに、この一両日のフォーラムの成功を祈念しております。また、このたび、APDA の 25 周年に際しお祝いを申し上げます。この四半世紀、APDA は AFPPD とともに、人口と開発問題における国会議員の啓発活動でリーダー的な役割を果たされてきました。とりわけ、中山太郎 APDA 理事長/JFPF 会長に対し、この重要な会議を主催されたことに感謝を申し上げたいと思います。JFPF は当時の岸信介首相と UNFPA のラファエル・サラス初代 UNFPA 事務局長、両氏の努力により、人口問題に関する世界最初の議員グループとして、1974 年に設立されました。また、福田康夫 AFPPD 議長に対して、2006 年 11 月にバンコクで開催された IPCI/ICPD 会議でのリーダーシップにお礼を申し上げたいと思います。

この 25 年を振り返りますと、素晴らしい成果がありました。世界のどの地域でも、各国の政府は人口と開発の相関を認識するにいたりました。そして、人口動態と人口構造変化を開発計画の中に織り込む政策や戦略を策定しています。人々の福祉と持続開発を改善するための啓発活動、また立法や立案、改革でも進展が見られます。この成果には、国会議員の皆様方が大きな役割を果たしてこられました。公共政策の議論の場で人口と開発の問題が取り扱われるようにし、国際協定の実施に向けて強く主張され、有権者の意見を政府に働きかけてきました。前向きで公平な立法、政策を成立させ、予算を充当し、人の生活を改善させるために努力されてきました。国会議員の皆様とパートナーであることを UNFPA は誇りに思います。

これからの 25 年を考えると、人間の安全保障を中心に考えていく必要があると思います。貧困の蔓延するところに安全保障はありません。現在、世界人口の半分が 1 日 2 ドル以下で生活をしています。貧富の間の格差は開くばかりです。国際的な連帯、また国際的な開発へのコミットメントが必須です。また環境の破壊があるところで人間の安全保障はありません。大気汚染、水質汚濁、気候変動、天然資源の逼迫は、最優先すべき差し迫った問題です。私たちの消費生産の形態がこの地球を破壊することがないように、施策を考えていかなければなりません。

また、差別や暴力があるところにも安全保障はありません。21 世紀の今現在でも、多くの女性が差別と暴力の犠牲になり、日常的に彼女らの人権が蹂躪されています。ジェンダー平等とは、女性の問題というだけではなく、人間の尊厳、権利、安全保障の問題です。私たちは手に手を携え、女性に対する差別をなくし、差別的な態度、制度、市場原理を是正する方策をとっていかなければなりません。女性に対する暴

力、人身売買、性的搾取をなくし、予防するようさらに踏み込んでいかなければならないのです。

さらに健康が害され、疾病が蔓延している中で安全保障はありません。エイズは何百万もの命を奪い続け、マラリアと結核により多くの方が亡くなっています。これらの感染症により死亡率が上昇し、平均余命が短くなっている国もあります。健康に対する権利を優先課題として取り組まねばなりません。そしてその中には、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスに関する権利も含まれていなければならないのです。リプロダクティブ・ヘルス・サービスが得られないために、毎分 1 人の女性が妊娠や出産の合併症で命を落としています。昨年 300 万人がエイズで亡くなり、500 万人が新たに HIV に感染しました。そして、2 億人の女性が家族計画を利用できないでいます。

もし私たちが人間の安全保障に真剣に取り組むならば、2015 年までにすべての人たちがリプロダクティブ・ヘルスを利用できるよう保障されなければなりません。これは IPCI 会議で 179 の国の政府が約束し、2005 年の世界サミットでも約束されたことです。私たちは人権を促進し、守っていく必要があるのです。女性と夫婦が家族計画を利用でき、教育を受けることができれば、多産は抑制され人口増加も鈍化します。この何十年間において人口増加率が低下してきたことで、貧困に終止符を打ち、環境を保護・回復し、持続可能な開発の基盤の形成が可能になりつつあります。

今日、富める国と貧しい国の人口動態の格差が大きくなっています。日本のような国では出生率の低下、高齢化、人口減少が懸念されています。一方、貧しい国の人口は増大し、若者が多くを占めています。このような貧しい国の若者は、社会サービスや雇用が限られています。若者たちに与えられる機会や選択が、将来を決めていくことを忘れてはなりません。現在、95%の人口増加が開発途上国で起きており、最貧国の人口は今世紀半ばまでに 2 倍になると予想されています。

先程申しましたように、2050 年には人口が現在より減少する国が 51 カ国に上ると考えられますが、日本はイタリア、ドイツ、バルト 3 国、旧ソ連国とともに、その人口減少に直面する国の 1 つです。少子化社会では少ない労働人口で増えていく年金をどう支えるか、経済をどう成長させていくかが政治的な課題となります。

『エコノミスト』の 4 月号に興味深い記事が載っていました。「中国、インド、インターネットを忘れても、経済成長を引っ張るのは女性である」とのことです。富める世界では過去 20 年ほど、女性の雇用が経済の主たる推進力です。記事によりますと、女性が働けば少子化が進むと危惧する人たちがいますが、スウェーデンやアメリカなど女性の雇用率の高いところでは、雇用率の低い日本やイタリアに比べて出生率は高いのが現状です。記事は、イタリア、ドイツ、日本で女性の雇用率がアメリカほど高くなれば、こうした国々の経済成長を牽引することになるであろうと言っています。この記事のいわんとしていることは、女性の高い就業率が、雇用と家事とのバランスがとれ、女性のエンパワーメントと平等が進むような正しい政策でサポートされれば、出生率が決して下がることはないということです。

もう 1 つの特徴は都市化です。今年、人類の歴史上初めて、人口の半分が都市に住むようになりました。都市の住民の多くは貧しく、スラムも増えており、きちん

とした住宅も水もなく、衛生状況の悪い環境で暮らしています。1990年にはアフリカで2億人が都市に住んでいましたが、2015年には5億人になると言われています。またパキスタンの都市人口も20年以内に倍になると言われています。そのような状況を考慮し、2007年のUNFPAの世界人口白書は都市化に焦点を当てています。この都市圏に住む人たちが人間としての尊厳を保ち、基本的なサービス受けられるよう各国政府が、力を合わせていかなければなりません。

最後に、UNFPAを今回の会議にご招待いただいたことに感謝申し上げます。私たちは国際開発におけるICPDアジェンダの達成、人道的な支援、平和構築に対して引き続き努力をして参ります。人間の安全保障と人権を守るために私たちが力を合わせることができれば、人々のニーズを満たし、人間の安全が保障される世界がつくられることを確信しています。ご清聴ありがとうございました。

挨拶

ジル・グリア IPPF 事務局長

APDA が創立されてから 25 周年のこの機会に、IPPF の事務局長として今回初めてこの会議に出席できましたことを非常に光栄に思います。

過去 25 年の間、アジア・太平洋地域は非常に多くの成功を収めました。飢餓や貧困を削減し、数多くの人々が健康サービスや教育サービスを受けることができるようになり、経済成長と開発を達成してきました。現在の状況は、これまでの人口問題の変化と多様性の結果であり、またそれゆえに新たな課題に直面しています。多くの国々には、まだまだ不平等が存在しています。極度の貧困状態にある人々の改善はあまり見られず、逆にグローバル化の影響を受け、そうした貧困層が増えていきます。また経済成長を経験している国でも、脆弱な立場の人々が権利を剥奪されたり疎外されたりしています。

人口と開発に関する問題は複雑に絡み合っていますが、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツは人口問題の解決と開発に不可欠であります。なぜなら、HIV 対策を含むリプロダクティブ・ヘルスがなければ、貧しい人々が貧困から抜け出すことも、開発から利益を受けることもできないからです。

IPPF は過去 50 年にわたり、議員連盟の皆様と協力し、リプロダクティブ・ヘルス・サービスへのアクセスを提供し、政策を促す活動を展開してきました。こうした人権に基づいたアプローチは、人口増加の鈍化により持続可能な開発を促進するだけにとどまらず、サービスの質を向上し、人々の生活の質を向上し、女性の政府・社会的参加を促します。こうした変化はすべて環境の改善にもつながることです。

議員の皆様は、人口問題と開発の相互作用の上で大変重要です。議員の皆様と、私たち IPPF と 151 加盟団体のような草の根で仕事をしている市民団体の間には共通点があると思います。皆様は地域の人々の正式な代表であり、人々と国の橋渡しであります。私たち市民団体は、非公式な形で人々の代表として、サービスを提供し、人々の声を反映させるよう努めてきています。そのようなことから、ぜひ IPPF を皆様の同盟と考えていただければと思います。例えば、私たちの方が、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスのようなセンシティブな問題を扱うのにふさわしい場合があると思いますし、貧困で、脆弱で、疎外された人々に手が届くようにすることも私たちの役割だと思っています。持続可能な開発を実現するには、こうした議員の皆様と私たちのような市民団体の同盟が非常に重要であると思います。これは ICPD 行動計画にも明記されていることです。

IPPF が、国連人口基金といった他のパートナー機関と異なる点は、私たちの世界的なネットワークだと思っています。IPPF 加盟協会は世界中に 151 あり、何千というボランティアの方々が関わっています。これはグローバルな目線だけでなく、現地の人々の日々の現実に対処することができるということです。グローバルに話し、考え、ローカルな立場で行動を起こすということです。私たちが現地で、特に暴動や紛争が起こっている状況の中でも去ることなく、継続的に活動を行っていることは、

その地域に希望を与えていると思います。

例えば、IPPF はパレスチナやイスラエルで活動を行っている数少ない NGO の一つです。IPPF 加盟国はその地域の必要なニーズに基づいて活動しており、そこで手助けをしていくことが私たちの任務です。

この2日間、今後25年に向けての行動計画を策定すると伺っています。これまで皆様の遂げられてきた進展は偉大なものであると思います。しかしまだ多くの課題が残っていることも事実です。持続可能な開発を実現すべく、IPPF 加盟協会の優先順位は高い出生率を減少させることであり、これは貧困の悪循環、食料不足、水と環境問題に非常に密接に関わっています。国によって、若者たちの課題も最優先です。皆様の国の半分から3分の1の人口が若年層だと思います。多くの若者は将来の希望もないまま、重要な意思決定をするための情報を利用できない状況に置かれており、彼らの健康と幸福への機会が限られてしまっています。

また、皆様の国々の政府も、移民問題や少子高齢化、HIV/エイズにも対処していかなければならないと思います。国によって安全でない中絶や妊産婦死亡率といった問題にも直面していると思います。これは世界的に見ると15-19歳の女性の死因のトップとなっています。様々な状況でも、一貫していえることは、強制や統制によるものではなく、人々の選択権が、立法、政策立案者、NGO、個人の間で尊重されなければならないということです。これはICPDの主要メッセージでもありました。

国連平和賞の受賞者である佐藤隆先生がおっしゃったように、「一人ひとりが尊厳を持って人間として生活できる世の中をつくらなければならない」、と思います。持続可能な開発とは、貧困を減らし、最終的には撲滅することです。貧困は、経済指標だけでなく、機会や資源を利用できるかどうかといったことも含みます。ただ生まれてきて存在していることのみならず、尊重されることが必要です。生まれた国により、そのような扱いを受けるといった不平等はあってはならないと思います。IPPF は人々が尊厳と意味のある生活を送るためにも、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスが人権としてすべての人々に供与されるよう願っています。

議員の皆様は、特にこのような分野で重要な役割を担っています。リーダーシップを発揮し、法律と施策の間のギャップを埋めるべく努力をされてこられていると思います。2004年のIPCII ストラスブール会議では、130カ国からいらした議員の皆様が、議員としての責任を再認識し、出産に関する個人の選択権や、女性に対する様々な暴力の根絶とエンパワーメントの実現を誓いました。この会議では、資金の動員、若者の情報へのアクセスを改善する対策、安全でない中絶の減少、リプロダクティブ・ヘルスとHIV/エイズ対策の点でもコミットメントが強化されました。また、「すべての人がリプロダクティブ・ヘルスを利用できる」というカイロの目標をMDGsの中に位置づけるよう、それぞれの政府に対する働きかけを行う、といったことです。

皆様がそういった課題に取り組んでいらっしゃることは素晴らしいことだと思います。皆様の活動のおかげで、これらのコミットメントは実行に移されてきていると思います。「すべての人がリプロダクティブ・ヘルスを利用できる」という目標や、これから、行動に移していかなければならない課題はまだまだ多くありますが、皆様方のご尽力で実行に移していただけるものと信じております。

日本政府は、インフラ整備と HIV/エイズの関連性を理解し、メコンデルタ地域の IPPF 加盟協会を支援してくださっています。建設従事者や地域の人に「希望の橋プロジェクト」としてリプロダクティブ・ヘルス・サービスと情報の提供を徹底し、広めています。

他にも、IPPF は、ミャンマー、中国、ラオスやタイにまたがる黄金三角地帯でプロジェクトを実施しています。人口移動により発生した難民は非常に脆弱な立場にあります。このような難民化、また人口移動が、津波現象のような形でまだまだ発生している国があります。

カイロ会議でも ICPD+5 会議でも、国際社会は男女の平等が、環境保全を含めた持続可能な開発の鍵であると再認識しました。女性の地位の向上が出生率低下の条件であり、健全な資源の管理の面でも非常に重要です。

私は以前、ニュージーランド家族協会で常務理事をしており、バヌワツとキヌバスの人々の生活を改善するプロジェクトを支援していました。これらの地域は、天然資源の枯渇や汚染、望まない妊娠や性感染症といったリプロダクティブ・ヘルスに関する問題に直面していました。そこで導入されたプロジェクトにより、リプロダクティブ・ヘルスの面でも、持続可能な環境管理の面でも、島民の生活は改善されてきました。リプロダクティブ・ライツは、少子化に直面している国だけでなく、高出生率の国でも同様に当てはまります。日本や韓国、シンガポールが少子化に直面し、そのために経済が低迷することを危惧しています。

政策を考える時に忘れてはならないことは、女性の地位が向上し、子どもの数を選択することができれば、それが積極的な開発につながるということです。そうした政策は彼らの健康にも、子どもたちの健康にもつながり、社会参加を可能にし、そして常に妊娠をしている状況からも解放されるのです。これが言論の自由、信仰の自由、欠如と恐れからの自由に続く 5 番目の自由だといわれています。ぜひ、出生率の高い、低いに関わらず、この ICPD でも謳われている権利を現実のものとするための責任があることを皆様がたの政府に働きかけてください。

国内外には、抵抗勢力もあるかと思いますが、しかし、こうした勢力にも、国会議員の皆様と市民団体が協力し、断固として闘い、リプロダクティブ・ヘルス/ライツが貧困削減と持続可能な開発に不可欠であることを人々に訴えかけていかねばなりません。是非、カイロの宣言、北京の宣言、ストラスブルグの宣言、バンコクの宣言、今日採択される東京宣言を現実のものにしていただきたいと思います。ありがとうございました。

開会宣言

扇千景 参議院議長

本日は、アジア各国から代表をお招きして、「第 23 回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」が開催されますことを、心からお慶び申し上げたいと思います。また、財団法人アジア人口・開発協会（APDA）が創立 25 周年を迎えられたことに対しても、心からの祝意を申し添えたいと存じます。

私も、アジアの人口問題には長年携わってまいりました。1981 年に北京で開催されました「人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」に参加させていただいたほか、人口問題に関しては世界に先駆けて我が国に設立された超党派の議員組織である「国際人口問題議員懇談会」の事務局長も務めさせていただいていました。「代表者会議」にも第 2 回以来、過去 3 回出席をさせていただいています。それだけに、今回の 25 周年に関しては、特別な感慨を持つ者の一人です。

人口問題は、人類の生存、尊厳、平和に関わる問題であり、また、地球環境や食料、資源エネルギー問題とも関連する、地球的規模の課題です。これらについて、各国の国会を代表する国会議員が積極的に議論をかわし、国境を越えた活動を行っていくことは、大変貴重なことだと考えています。

今回の会議のテーマは「人口と持続可能な開発—新たなる 25 年に向けて」です。APDA 設立 25 周年を機に、これまでの成果を検証し、多様化する人口問題と持続可能な開発のために諸問題を検討することで、今後の 25 年に向けた活動の方向性を探るものであり、誠に意義深いことだと存じています。

世界、アジア情勢を見てもみますと、まず、世界の総人口は 2005 年には 64 億人を超え、2005 年には約 90 億人に達するものと見込まれています。その中で、アジアは世界で最も人口が多い地域です。2005 年現在の人口規模では、中国の 13.2 億人、インドの 11 億人のように、アジアには人口規模の大きな国が多く存在しています。

次に出生率について、合計特殊出生率の水準で見てもみますと、ラオスの 4.7 が最も高く、そしてパキスタンの 4.1、カンボジアの 4.0 がこれに続いています。しかし、その一方で、香港の 0.97、韓国の 1.08、我が国の日本の 1.26 のように、超少子化ともいえる状況が発生している国や地域が存在しています。

そして、総人口に占める 65 歳以上の人口の割合である「高齢化率」について見てもみますと、全世界で、1950 年の 5.2%から、2005 年には 7.4%に上昇し、2050 年には 16.1%にまで上昇するものと推定されています。アジアでは 2005 年、日本は既に 19.9%と突出していますが、フィリピンは 3.9%、インドは 5.3%という数値を示しています。しかし 2050 年には、日本の 35.7%は特別ですが、フィリピン、インドも 15%に近づくことが予測されています。このように今後はアジア地域でも高齢化が急速に進展すると見込まれています。

人口問題の解決は決して容易ではありません。急速な人口の増加は、貧困や飢餓等の問題を引き起こしている一方で、日本をはじめとする国々では、少子高齢化の進展が社会経済に様々な影響を及ぼそうとしています。その国の伝統や歴史的背景

など、各国により取り組みの方法は様々でしょう。この会議を通じて、各国間で様々な情報を交換し、その有効な施策については進んで取り入れ、有効的でないものとみられる施策については勇気を持って止めるといった選択も重要になってきます。

日本は現在、世界で最も少子高齢化が進んだ国といっても過言ではありません。問題と諸課題に直面し、それらに対する諸政策に対しては、様々な経験をしています。こうした日本の経験も、今後予測されるアジア地域の少子高齢化対策の道標になるのではないかと思います。

諸問題の解決に向けて、私たち議会人の役割もますます重要となっていると考えています。これらの問題にかかわる皆様のさらなるご努力に期待し、そのご努力が結実することを祈念いたし、開会宣言とさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

討議内容

セッションⅠ アジアの少子化と人口転換——日本の経験とアジアの未来

セッションⅠ

議長：

サン・ゴウェイ議員（中国）

リソースパーソン：

阿藤誠 早稲田大学人間科学学術院特任教授

議長：

「アジアの少子化と人口転換——日本の経験とアジアの未来」というテーマで、阿藤誠先生にお話をいただきます。阿藤先生は、早稲田大学人間科学学術院特任教授をしておられます。博士号をミシガン大学で取得し、国立社会保障・人口問題研究所所長を2000年から2005年まで務められました。また、1993年から2004年にわたり国連人口開発委員会日本政府代表代理として活躍され、2001年と2002年にはそれぞれ会議長と同副議長を務めました。阿藤誠先生、よろしく申し上げます。

阿藤：

「第23回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」開催にお祝いを申し上げます。併せてAPDA25周年をお祝い申し上げます。

20世紀は、人口が爆発的に増加した世紀でした。しかし1960年代、1970年代から、人口転換のスピード、タイミング、段階の点で地域差が出てきています。既に人口転換をした国、また転換の第一段階にある国など様々で、そのため人口動態的に異なる問題に直面しています。これからアジア全体の人口動態の状態を総括してみたいと思います。

まず、人口転換の段階ごとに総括をしていきたいと思います。アジアにおける人口動態の転換は、高出生率-高死亡率から低出生率-低死亡率への転換を意味します。アジアでは21世紀の前半に最終段階に到達するといわれています。ただし、各国差、地域差が大きくあることはいうまでもありません。

(図1)

中国、日本、韓国といった東アジアの総出生率は激減しています。出生率と死亡

率の差は、2030年頃にゼロになります。東南アジア地域の出生率は緩やかに低下しており、今世紀半ばには人口転換を完了するでしょう。南アジア地域の出生率は依然高く、国連によると、人口転換の完了は次世紀に持ち越されるはずで、西アジア諸国は、南アジア同様、深刻な状態です。

日本は1950年代に人口転換を完了しています。東アジア全体で見ても、出生率転換は終了しています。つまり、1人の女性が産む平均的な子どもの数は、1990年代に2人になりました。アジアのその他の地域の出生率も4以下になっていますので、人口転換の第二、第三段階にあるといえます。

アジアとひと言でいっても国により差が出てきています。東南アジア地域では、シンガポール、タイが人口転換を終えています。南アジアではスリランカが人口転換を終え、西アジアではイランがほとんど人口転換の完了期にきています。この人口転換が加速しますと、不可逆的でもとへ戻せないのです、そこにこそ希望があるといえます。

アジアの人口転換は、家族計画の努力を通し多くの成果が出ていますが、今後も家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルスのサービスの普及が重要です。アジアの人口増加率ですが、東アジアでは年間1%未満にまで低下しています。他の3地域では2.5%から3.5%の間ですので、人口転換を完了するまでにはまだ時間がありますが、出生率が低下してきていることは明らかです。

次に人口動態ですが、人口転換をほとんど完了した段階になると、今度は高齢化が始まります。1950年代に人口転換を果たした日本は、1960年代頃から高齢化が始まりました。高齢化の第一段階では決して問題にはなりません。むしろ人口的にボーナスをもらったような感じです。「人口ボーナス」、または人口配当金という言い方もありますが、人口転換を果たした国は生産人口が増え、生産人口が支える従属人口である、高齢人口や扶養児童などの人口は少ない状態になります。

日本の場合は、1950年代に人口転換を果たしているのです、1960年代頃から2005年までは70%の生産人口がありました。東アジア、主に中国は既に人口転換を果たし、現在生産人口の総人口に占める割合は70%を超え、扶養家族、高齢者への支援は少なくすみ、中国はまさに人口のボーナスを謳歌しています。その他の国々でも、今世紀の前半には人口転換を果たした後、人口ボーナスを得ることになります。

従属人口指数とは、生産年齢人口100人に対し、扶養人口がどれくらいかを示しています。1950～60年代、出生率が高かった時代、生産人口は100人で80人の高齢者を支える必要がありました。東アジアの場合は、人口転換を完了したので、100人の生産人口は50人以下の扶養家族を支えれば良いことになります。この状況が20～30年は続き、生産人口に対する扶養児童や高齢者の扶養負担が少ない時期になります。

この人口ボーナスの期間は経済成長を実現する一つの機会です。日本の経験にも見られたように、日本の高度成長は、1950年代の末に人口転換を果たした直後に始まりました。同じことが韓国、シンガポール、台湾、香港やその他のアジアの新興諸国NIESでも経験されています。中国とタイも人口転換を果たし、人口ボーナスと経済成長を享受しています。

さて、その後、高齢化現象が継続すると、全く違った政策、措置が必要となりま

す。高齢者人口の総人口に占める割合で見ると、アジア諸国ではもう高齢化が始まった国もありあますし、高齢化が次に起こるであろうという国々もあります。東アジア全体で見ると、既に 65 歳以上の高齢人口が 7%を超えています。国連人口部は、高齢人口が総人口に占める割合が 7%を超えると高齢社会に入ったことを意味する、と定義していますので、東アジア地域全体としては高齢社会へ移行したことになります。その他の 3 地域は、総人口に占める高齢者の割合が 5%未満なのでまだ高齢社会に入っていないが、いずれ 2020~2030 年頃には高齢社会に移行します。

高齢者の数は急増するといわれていますが、その理由の一つは寿命の伸びです。特に、80 歳以上の高齢者人口の伸びは、若者人口に比べて顕著です。80 歳以上の高齢者の多くは認知症や長期の介護を必要とするので、状況はますます厳しくなっています。

現在の日本では、100 歳以上の人も珍しくありません。1980 年では、100 歳以上の高齢者は 1000 人ぐらいでしたが、25 年後の 2005 年には 2 万人の日本人が 100 歳を超えています。実に 20 倍に伸びており、80 歳以上の高齢人口が急速に増えるということの証拠でもあります。高齢人口が増えれば、高齢人口を支える生産人口の身体的・精神的な負担も増大します。

国連のデータを見ると、従属人口指数は日本の場合は、1950 年では約 10 程度で、他の国も同様の水準でした。今では 25 程度にまでなっています。東アジア全体でも、もう既に 10 のラインを超え、2050 年には 40 台の水準にまで上昇する見られています。

故黒田俊夫先生はアジアでも日本でも高名な人口学者でしたが、「高齢化は人口転換の成功の証である」とおっしゃっていました。ご本人の寿命によりそれがあつたかとは思いますが、確かに良い兆候であったかとは思いますが、しかし、高齢化の問題は当然のことながら、それ以外の問題をも抱えています。詳細には後ほど触れたいと思います。

また、寿命の性差がよく言われています。女性のほうがより優位であるといわれていますが、日本では 1950 年代、男性の平均余命が 60 歳、女性が 63 歳で、3 歳の差がありました。しかし現在、男性 78 歳、女性 85 歳で、その差が 7 歳になっています。平均余命が長くなり、そして男女間の差がさらに開いてきており、他の国々も同じような兆候が見られると思います。そうしたことから、高齢化の問題は特に女性の中で顕著に現れていると思われるので、高齢化の問題は女性の問題でもある、と認識すべきだと思います。

日本では 65 歳以上の人口は男性の 70 に対し、女性は 100 です。80 歳以上では男性約 50 に対し、女性が 100 です。高齢化がより進んでいきますと、男女差の人口比率も乖離が大きくなります。これはアジアの他の地域でも同じようなパターンになると考えられます。

次にどのように高齢化に取り組んだら良いのかを見ていきたいと思っています。まず、国際的には、1982 年オーストリアで「高齢化に関する世界会議」が、2002 年にはスペインのマドリードで「第 2 回高齢化に関する世界会議」が開催され、多くのメッセージが出されました。1 点目は高齢者の雇用促進。特に働く意思があり、働ける人たちの雇用を促進する。2 番目は高齢者の所得の保障。雇用を通してのみならず、そ

の他のチャンネルを通して確保する。3番目は高齢者の健康的かつ尊厳のある独立した生活を確保する。高齢者は当然のことながら病気にかかりやすいので、社会が高齢者を支援する様々な取り組みを行うことが必要であると思います。4番目は十分な健康医療、長期の介護サービスの確保。5番目は、高齢者に適切な生活環境を確保すること。最後に、高齢者の多くは55～65歳前後で一時退職はしますが、社会における積極的な役割を再認識するのも重要です。社会が高齢者に対して、社会で積極的な役割を提供できるような形にします。

高齢化の問題とひと言で言いましても様々な側面があります。その中でも高齢者に対する介護は、長い間家族がその役割を担ってきました。アジアの社会では、今もこのような役割が果たされているかと思います。しかし、家族のこのような社会的な役割は、今後変わってくるということも大いにあり、介護の問題は高齢化社会で非常に重要な課題になってきます。

アジアと西欧諸国との大きな違いの一つは、アジアの国々における3世代同居などの拡大家族だと思っています。世帯構成を見てみますと、フィリピン、タイ、台湾、シンガポールでは、1990年代はおよそ90%が子ども家族と同居していました。高齢者が配偶者と二人暮らし、もしくは一人暮らしという世帯は稀でした。日本でも1960年代には65歳以上の高齢者の87%が拡大家族と同居していました。

図2

このような拡大家族は、社会、アジアの国々にとっては社会的な資産であると思われれます。しかし、これも開発のプロセスにより高齢化の扱いが変わってくる場合があります。開発が進む中、若者たちが従来の伝統的な社会の中ではなく、産業化が進み、都市に出て仕事をすることが要求されると、高齢者が田舎に取り残されてしまうこともあります。子どもたちと両親が同居する家族もまだいます。開発の発展が急速な時期でも、高齢者も家族と同居することでケアを受けることができます。発展途上国では特にこのような拡大家族との同居による高齢者への支援に目を向けていくということも必要かと思っています。

しかしアジアの国々でさらに産業化・都市化が進んでいくと、世帯タイプも変わってくると思います。日本の事例のように核家族化する場合があります。1960年代においては日本も他のアジア諸国と同様の家族構成でした。しかし、1995年、子ども家族（主に長男家族）と同居している高齢者は56%のみで12%が独居、27.8%が配偶者のみと暮らしています。

この35年の間、日本の家族構成は大きく変化しました。今の段階ではこのような家族構成の変化が他のアジアの国々でも同じように起こるのかどうかはわかりません。しかし1993年の時点で、台湾では同居の高齢者の比率が74%となり、他の国々と比べ非常に低くなりました。そういったことから、アジアの他の国々も日本の世帯構成の変化を辿っていく可能性があります。

このように社会構成が変わる中で、日本で見られるように、高齢者に対する家族

のサポート機能が様変わりしていく状況も考えられます。日本では1981～1992年の10年間、高齢者の介護に関して複数の調査が行われました。「寝たきりの高齢者を誰が介護するべきか」という質問に対し、1981年では高齢者79.7%、若者たちの72%が、「その配偶者や子どもたち」という答えを挙げました。これが社会の中における高齢者への介護の考え方でした。しかし10年後では、高齢者でもこのような考え方を支持すると答えた人が67.2%、若者たちでは55.7%となり、大きく減少しました。その代わり、「中心的な役割は家族だが、社会福祉の手を借りながら介護していく」という回答の数字が急増しました。

高齢者に対しての社会的なサポートは非常に費用がかかりますので、社会政策で直ちにそれを実現することはできません。しかしある程度の経済成長を達成した国では、高齢者を尊重し、家族に対して長期の介護を提供してきています。これが日本における状況です。

年金や医療費、また長期介護を含む高齢者に対しての社会福祉システムがいずれは必要になってきます。そのような社会福祉サービスを提供する専門スタッフを養成する必要性も出てきます。当面は、家族が高齢者介護で重要な役割を担うこととなりますが、日本の場合のように、社会が高齢者、特に経済的に厳しい状況にいる高齢者に対して、支援を提供する必要があるでしょう。先進国では、年金、医療保険、長期介護保険を包括的に提供する福利厚生システムがあります。これには莫大な費用が必要になることは事実です。しかし、できるだけ平等な社会を作ること考えるならば、高齢者に対してこのような福利厚生システムを構築しなければなりません。

日本の場合、政府が国民皆保険制度として、1961年に年金、医療保険を提供し始め、2000年には長期介護保険を施行しました。医療に関する公的支援の部分は比較的早い段階から始まりますが、第二段階で年金に対する施策に取り組む必要があります。長期介護の公的支援は難しく、先進国の中でも日本とドイツの2カ国のみがそうした公的な長期介護保険を提供しています。

アジア地域における高齢化プロセスは、以下述べる3つの点で西洋諸国と大きく異なります。その一つが高齢化のスピードです。アジアの地域では西洋諸国より高齢化の進展が早く起こっています。西洋諸国の人口転換は、場合により100年という長い期間を経て行われました。しかし日本、韓国、シンガポール、香港、台湾、タイ、中国といったアジアの国々は、非常に短い期間で人口転換を行いました。よってアジアの国々は準備期間が十分でないまま、高齢化の問題の対策をとらなければいけない形になってしまいました。

二点目に、経済が完全に発展する前に高齢化の問題に対処しなければいけないアジアの国々が数多くあります。つまり高齢化と開発の政策を同時にとる必要があります。経済発展の過程にある国々では、特に年金制度を必要としています。中国では既にこの問題を取り上げ、大型の年金制度の計画を始めています。その他のNIES諸国でも独自の年金制度を国の開発プログラムと同時に行っています。

3点目に、アジアの拡大家族というシステムは、開発プロセスにおいて重要な社会資産になってきます。先程も申しましたように、開発プロセスの中で、政府も社会政策に投資するのが難しいことがあります。そういった場合には、このような拡大

家族の手にも頼らなければならない部分も多くあるかと思えます。日本の政府も、1980年代頃までは、高齢者の長期介護は家族の手に依存してきました。しかし、これは変わってくると思われます。

人口転換の最後の段階になりますが、総人口を維持するのに必要な人口置換水準を下回ってしまう国が数多くでてきます。これが今後の新たな課題となってくると思えます。

先進国では一般に1970年代からそのTFRは人口置換水準を下回ってきました。しかし2000年になると、国ごとの差異が大きくなってきました。

2005年では日本が最も低いレベルに到達しました。先進国は、現在どの国でも出生率の低下に頭を悩ませています。アジア全体で見ても、1970年代、80年代に人口置換水準を下回り、その後も減少を続け、2000年代に入ると最も低いレベルになってしまいました。韓国、シンガポール、香港、タイにいたっては日本を下回りました。

低出生率が日本のように進んでしまうと、超高齢化が進み、人口が縮小する速度が速くなります。最近の統計によると、2005年の日本人口は1億2700万人でした。政府予測では100年後の総人口は現在の3分の1になり、急速に縮小してします。また低出生率が今後継続した場合には、短期間で高齢化社会が急速に進展します。2005年現在、20%を占めている65歳以上の人口が、50年後には40%を超える勢いとなります。多くの高齢者を少ない生産人口で支えなければならないのが2050年の姿です。

これは日本の状況ですが、アジアの諸国の中で日本だけが例外になるわけではないかもしれません。このような状況になると、経済消費マーケットが縮小し、労働供給が不十分になり、経済悪化にもつながります。高齢者の割合が高くなり、社会保障制度を維持できなくなる場合もあります。田舎のコミュニティは消滅していくことにもなります。推計では、200から300の農村や小さな町が、将来日本から消滅してしまうといわれています。

出生率の低下の原因は複雑な理由があります。一つは、女性の社会進出により、家族の形態が変わってきたことです。女性の学歴の上昇に伴い、女性の社会進出への経済的な要求が高まり、雇用の機会も増えました。しかし、女性が伝統的な妻や母親の役割と仕事の両立を要求されるようになり、独身を貫き、仕事に身を投じるといった女性や、他方では仕事をあきらめざるを得ない女性も出てきました。

政府は仕事と家庭を両立できるよう、育児休暇の法制化や託児施設やサービスの拡大等を進めています。しかし、伝統的な雇用形態やジェンダーの問題も数多く絡んでおり、そういった面を変えることは難しいのが現実です。しかし、女性の社会進出と社会・経済構造の変化を調和させることで、仕事と家庭のバランスをとり、女性の高い就業率と高い出生率の両方を目指さなければなりません。

<表3>

先程、IPPF 事務局長からもお話がありましたが、女性の労働市場の進出が高い国では TFR も高く、日本、イタリア、スペインといった女性の労働市場の進出が低い国では TFR も低くなっています。北欧諸国、フランス、アメリカやオランダは女性の高就業率と高出生率の国です。アジア地域でも悲観することはありません。システムを改善し、女性の社会進出や解放を取り込んでいくことで、フランス、北欧、アメリカのような、女性の高い就業率と出生率を達成することが十分可能だと思われます。日本の状況を反面教師として、アジアの国々がこの日本の経験からいい部分だけを学んで発展していただければと願っています。ご静聴ありがとうございました。

討議

議長：

阿藤先生、極めて興味深く、包括的なレクチャーをありがとうございました。自由討論ですので、ご質問なりご意見なりをお出しいただければと思います。

マレーシア：

マレーシアは幸運だと思います。今、TFR が 2.76 で、平均寿命は男性が 76.0 歳、女性が 76.4 歳です。2026 年に、人口の 10% が 60 歳を超えるとされています。高齢化対策として、政府は 60 歳以上の高齢者を雇用した企業に対して奨励策を提供し、また高齢者に対して鉄道や飛行機の交通費を 50% 割引したり、携帯電話などを提供するなど、高齢者を優遇しています。

出生率の低下に関しては、2 点強調したいと思います。1 点目は経済的な要素が一番重要だという点です。高齢者のための制度や社会的サポートのためには、準備金を積み立てていくことが必要だと思います。日本では経済を強化するために努力されていると思います。日本は世界で 2 番目に大きな経済大国であります。生産性が落ちているのであれば、生産性を向上することで経済の成長を促すことができると思います。

2 点目に、アジア諸国はとにかく戦争を避ける必要があると思います。マスコミなどで、近隣諸国の関係悪化などが取り上げられると、私は非常に心配になります。戦争により払う犠牲は計り知れません。そのようなことが起こらないよう願っています。

阿藤：

確かに、出生率は経済要因に左右されます。一般的にいわれることは、3 つの要素であるといわれています。1 つ目は近代化という構造的な変革によりもたらさせる社会経済要因。2 つ目に社会政策。豊かな政府でなくとも教育、特に初等教育。またプライマリー・ヘルスケア、ジェンダー平等といった基本的な人々のニーズのために

お金を割くことができます。3つ目は家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルス・サービスの普及。この3つの要素により出生率が変わるといわれています。

しかし、日本やアジアの場合は、状況はより複雑です。出生率を低いところから高く上げることは難しいことです。豊かな社会の若者たちが、自分の生活に満足しているとすると、その態度や意識を変えることは非常に難しくなります。また人は伝統や価値観に左右されるので、一概にはいえない複雑な問題だといわなければなりません。経済要素が出生率に影響しないとはいいませんが、私たちの出生率が今後変わるという楽観はあまりできません。長期の経済繁栄を期待して出生率を上げることはそう簡単にいかないと思います。現実はまだ複雑だと思います。

シンガポール：

素晴らしいレクチャーに敬意を表したいと思います。シンガポールは多くの点で日本の後を追っていると思います。高齢化と出生率低下に直面しています。1957年には6だったTFRが、1975年には2.1、今や1.24にまで減少しています。この出生率の低下は、1960年、70年代の、一家族につき子ども2人を奨励した政府の政策によるものです。若者の家族に対する意識は変わり、核家族化、晩婚化、独身の傾向が増えています。

シンガポールの高齢化は寿命の延びによるものです。女性の平均寿命は83歳、男性は79歳です。65歳以上の人口が現在10%を占めていますが、2050年には65歳以上の人口が3分の1になり、日本と非常に似ています。

シンガポール政府は社会政策を通して対処しようとしています。まず、高齢化には3つの課題があります。1つ目は、年金制度と医療制度に公金を使う際の経済的負担です。2番目は高い従属人口比率です。現在、高齢者1人に対し生産人口が10人ですが、2050年には、1人の高齢者に対して1.78人の生産人口で支援しなければならなくなるといわれています。高齢者の人口が増加すれば、消費にも歯止めがかかります。しかし、もし今政府が経済的な対策をとれば、こうした問題は深刻化しないと思っています。シンガポールは20年前に年金制度から移行し、世代間扶養方式ではなく各自の積立方式を採用しています。そのため、労働人口は毎月退職後のために中央積立基金庁に給与の約3分の1を貯蓄しています。

2点目に、政府は“メディシールド”という保険制度を実施しています。公的な国民保険制度で低い保険率で利用できるようになってきました。政府はまた、55歳の退職年齢を62歳まで上げました。現在、65歳まで引き上げるかどうか検討中です。また、雇用者に対して高齢者を積極的に雇うよう働きかけています。

低出生率に対する対応は、結婚へのインセンティブを提供することです。そして、子どもを養うことができるよう、財政的支援を行うことです。育児施設に政府が助成し、そうしたサービスを利用しやすくし、利用者が仕事と家庭の調和をとれるように働きかけることが必要です。

さらに高齢者に関しては、政府は高齢化に関する省庁間委員会を発足させ、様々な省庁の連携でこの問題に取り組もうとしています。最後に、政府はインフラとして、高齢者に優しい住宅を提供する、バリアフリーの社会をつくり車椅子の高齢者がどこでも行けるように整備する、医療制度を整え、値段が妥当で包括的なヘルス

ケアや高齢者介護サービスを提供する、そしてそうした政策はすべて高齢者の生き生きとした生活と健康を促進するためのものです。私たち国会議員は政府に対しいつも「転ばぬ先の杖」の対策をとるよう働きかけています。

インド：

高齢化の過程で男女間の差が非常に大きくなってきており、日本ではその差が他の国々と比べると大きいという話をされていましたが、女性の寿命が長い理由は何でしょうか。条件がすべて同じであるのに、なぜ男性と女性の平均寿命の差が出てきたのでしょうか。その差を決定付ける要因があるのでしょうか。

2点目ですが、開発プロセスが進むにつれて、地域や村が消えつつあるとのことのお話でしたが、同じ国、同じ政策、そして条件が同じであれば、なぜ国内でそれだけの差が出てきてしまうのでしょうか。それに対する救済策は何でしょうか。

阿藤：

最初の質問の男性と女性の寿命の差に関してですが、日本だけでなくほとんどすべての先進国でこの現象が見られます。明確な理由は分かりませんが、一般的に男性は、進行性の病気に対して女性よりも影響を受けやすいといわれています。例えば、伝染病などに罹患してしまった場合、一般的にいて男性と女性の間でその死亡率に差があります。よってこれは日本が例外なのではなく、どの国でも起こっていることです。

2番目の質問ですが、日本では小さなコミュニティが消滅するというお話をしましたが、政府の調査では、人口減少と低い出生率により小さなコミュニティは徐々に消失していくとのこと。また、ニュースウィークの記事によると、ドイツの田舎ではずいぶん前にオオカミは絶滅したといわれていましたが、人口が過疎化し、敵がいなくなることで、オオカミが復活し増えているそうです。日本もその他の国々でも、急速に地域での過疎化が進めばそういった現象が見受けられるかもしれません。

パキスタン：

女性の解放に関して、家庭か仕事かという選択を迫られるという話をしていました。政府が政策を導入することで、女性が母親でありかつ仕事も続けることは可能だと思います。アメリカが良い例で、子どもを産み、育てる時に、一時的に産休や育児休暇をとり、その後仕事に復帰することができます。社会としてそのような認識をつくり上げていかなければならないと思います。そうすることで、女性も結婚し、子どもを産み、かつその職場で生産性を高めるということもできると思います。女性たちは多くの場合、妥協し、家族を犠牲にして仕事をすることもありますから、両方を可能にする選択肢が与えられるような方法を探る必要があります。

もう1点、日本の移民の政策が変わるという話を聞きました。出生率が低くなっていることから移民政策を導入することを考えているということでしたので、その政策について教えていただけますか。

阿藤：

日本政府は、1980年代の後半に初めて移民問題に直面しました。それ以前は、日本は移民を送り出す国でした。1980年の終わりには、経済のグローバル化の流れを受け、日本の労働市場に外国人が急激に参入したことで移民問題が社会的関心になりました。1990年には、バブル経済が崩壊し、「失われた10年」と呼ばれる時期を経験し、移民問題に関する議論は収まった感がありました。日本政府は移民を受け入れる政策に関してはまだまだ慎重であると思います。もちろん、日本の社会も、ソフトサイエンスやテクノロジーといった分野の技術者のニーズがあるのは事実です。しかし、そのニーズに合わせてその数が増えているかといいますと、そうではありません。その一方で、単純作業といった未熟練の移民労働者の受け入れには非常に慎重です。現在ではそうした未熟練の労働者は公式には受け入れていません。しかし、過去10年から15年の間で、かつて日本からブラジルに移民した人たちの子孫の人々が日本にやってきました。彼らは法的に問題ないので、こうした移民労働者人口は増えています。また、不法滞在者の数も増えており、その数は20万人ともいわれています。専門技術の研修という名目でやってくる労働者もいますが、彼らの多くは未熟練の仕事をさせられている現状があります。語学学校の生徒としてやってくる人々は、アルバイトをすることはゆるされています。しかし、語学の学習よりも未熟練の仕事に多くの時間を費やしている例も少なくありません。とはいえ、未熟練の労働者の割合は西欧諸国と比べるとまだ少ない状況です。

私は人口動態を専門として研究してきたので、日本の人口動態部分に目を向けてきました。私の意見ですが、日本は今後、多くの外国人労働者を受け入れていく必要に迫られると思います。特に介護士や、保育士、家政婦、工場労働者といった立場の人たちを海外から受け入れることが増えてくると思います。

韓国：

韓国の経験についてお話をさせていただきたいと思います。韓国は1960年、70年代に超高出生率を経験しました。その後、家族計画に成功し、昨年のTFRは1.08まで下がりました。この問題を解決するために、2年前に「レインボー法令」と呼ばれる法律を通過させました。これにより結婚、出産を奨励しています。去年は妊婦の日をつくりました。また去年は旧暦で立春が2度あったので、この年に結婚すれば様々な意味で幸せが来ると謳い出生率の引き上げを狙いました。今年も旧暦では亥年ですので、今年生まれた子どもたちは豊かになり、成功するということで奨励しています。来年はまた出生率を高めるストーリーを何かつくっていくこととなります。こうした文化的なアプローチをとっています。

2点目に、経済的なアプローチもとっています。現在、雇用がない中で経済成長を実現しています。テクノロジーを推奨することで経済の成長を促しています。また、移民労働者の受け入れも行っています。3番目に高齢者の問題ですが、韓国ではしっかりした国民保険制度がありますが、12月に高齢者の長期介護法が発効しました。大統領府の17省庁がこの高齢者問題と出生率の低下について政策を打ち出しております。高齢化、低出生率では、韓国は大きな問題を抱えてはいますが、急速な問題解決のために手段を講じています。

ニュージーランド：

ニュージーランドでも同様の経験をしています。女性を労働市場に取り込むための一つの対策としてお話ししたいのは、家族生活と仕事を両立できるように労働時間をフレキシブルにすることです。こうすれば家庭を持つ女性や退職後の高齢者も、家族の生活や状況に合わせて労働市場に加わることができます。英国では、扶養家族を持っている労働者のフレキシブルな労働時間を要求できる権利を定めた法律が制定されています。これは非常に有効だと思います。子どもが小さい時は、必ずしも週に 40、50、60 時間も働きたいわけではないわけですから。また高齢者が労働市場に戻れるように奨励していますが、長時間働きたいわけではありません。フレキシブルな労働時間により問題は解決できると思います。またフレキシブルな労働時間により交通渋滞も緩和されるなど数多くのメリットがあります。在宅勤務が増えれば、地球の温暖化と二酸化炭素排出の軽減にもなるかと思います。1 週間 40 時間という固定した労働時間ではなく、フレキシブルな労働時間がこの問題の解決の決め手になるのではないのでしょうか。

阿藤：

私も実は同じようなことを考えており、新聞などでもそれについて書き、講演もしているのですが、首相がまだ耳を貸してくれません。あなたのお声を首相や政権与党も聞いてくれるかもしれません。そうすれば日本の労働習慣も変わるかもしれません。

先進国では 2 つのアプローチがあると思います。1 つはフランス式・スウェーデン式です。それは様々な育児施設や、手厚いサービスを提供し、家事とキャリアを両立させています。一方、英語圏の国々はそれほど家族政策が手厚いわけではありませんが、フレキシブルな労働市場という大きなメリットがあります。育児のために 2 年間キャリアから離れ、その後再び労働市場へ復帰することもできます。日本の場合は、今まで終身雇用が妨げとなっています。つまり一旦労働市場から身を引きますと、またフルタイムの仕事に戻ることはなかなか難しいのが実情です。

ニュージーランド：

パートタイムでフレキシブルな時間で働くことにより生産性は上がるだけでなく、皆それぞれよりハッピーになります。皆、生産性が落ちることに恐れて労働時間を上げるのですが、逆だと思います。

オーストラリア：

オーストラリアの出生率は 1.7 で、子どもを産んだら 1 人当たり 4000 ドル手当を出しています。育児サービスの充実やフレキシブルな労働時間も実施しています。オーストラリアでの問題の一つは、高齢者にとどまらず、若者たちに病気がはやっていることです。若者の肥満が増大しています。栄養のある食べ物を摂らず、運動もせず、喫煙をするため、そうした問題が深刻になっています。今の若者たちの寿命は、私たちの年代より少なくとも 5 歳は短くなるといわれています。2020～2030

年は、70%の若者が慢性的で対処できない生活習慣病を抱え高齢化していくという事態を私たちは非常に懸念しています。こうした生活様式をどう変えられるか対策が急務です。

中国：

中国の場合、高齢化が急速に進行し、現在約10%が高齢人口だといわれています。他方、多くの農村人口が今、製造業に移行しています。バランスのとれた政策を実施することが必要だと思います。そうすれば人口関係の問題もバランスがとれていくと思います。

阿藤：

出生率が低いことは一つの問題ではありますが、寿命が延びていることも別の問題につながります。50年、60年前、日本でも多くの人々が農業に従事していました。彼らには退職年齢がなく、健康であればいつまでも働いていることができました。しかし、現在、労働人口の80%が従業員という形で、たった20%が自営業です。従業員には退職年齢があります。退職すれば全く仕事がなくなり、収入もなくなるということだけでなく、生きる動機もなくなってしまうことがあります。日本の場合は労働人口が減少しているので、より多くの高齢者にも労働に従事してもらわなければなりません。生産的な仕事だけでなく、インフォーマルな社会事業的な仕事も高齢者にしてもらえらると思います。それにはフレキシブルな労働時間が有効です。

フィリピン：

私は、少しうらやましく思うところがあります。出席者の多くの方たちは人口転換を遂げられ人口ボーナスを経験し、今度は出生率を増やす話をしています。私の国とは大きく異なると感じました。フィリピンでは、キリスト教会が人口減少に対して反対しています。出生率の低下、そして高齢化は確かに問題ですが、女性の労働市場の参加や拡大家族が助けになると聞き勇気づけられました。

開会式で、中山先生から「少子化と高齢化は問題だが、人口が増加し続ける社会には明るい未来はない」と話されていました。我が国はカトリック教会の力が強く、政府も教会に対しては強くはいえません。ここ15年ほど法整備をしてきましたが、まだまだ成功したとはいえません。2カ月後に選挙を前にしたこの会期でも実現されないでしょう。どのように教会の圧力に対応したらいいのでしょうか。人口問題は男女のことでなく、宗教の問題ではありません。社会的問題だと思いますし、そして経済の戦略といった問題だと思います。どのように対策をとればいいのでしょうか。

阿藤：

非常に難しい質問ですが、高名なプリンストン大学のアンソニー・コール教授が、この人口転換に関して3つのポイントを指摘しています。1点目が、家族計画の活用のための正当性。2点目は、家族の価値観の変化と社会構造の変化。3点目が家族計画の利用可能性です。

1つ目の正当性を確保することは、これは道徳的な価値、社会的価値、宗教とも絡んできます。もし主要な宗教や価値観に支持されていないとなると、家族計画プログラムの実施は非常に難しくなります。例えば、日本はフィリピンほど宗教色が強くなかったため、家族計画を導入しやすかったのかもかもしれません。文化的、宗教的な団体から強い抵抗もなく、実行しやすかったといえます。しかし、イランを見てみますと、当初は家族計画に対する反対意見もありましたが、同じ政府の中でも取り上げると決めると、家族計画を社会で浸透するのが非常に早かったという事例もあります。イランはそのようにして人口の置き換え水準に到達できたのです。社会における主要な利害関係者と協同することが重要だと思います。フィリピンの社会でも、もしかしたらこのような問題に対して、特に重要な利害関係者がいるかもしれません。彼らと家族計画のあり方について社会の中で協力関係を構築し、正当性を確保していくことが重要だと思います。

議長：

これからの25年間も、人口問題が持続可能な開発の問題に直結していることが確認できたと思います。そして、人口の中における重要な課題も確認できたと思います。今後重要かつ喫緊の問題として高齢化と少子化が取り上げられていました。特に発展途上国での課題は、高齢化のスピードが経済開発の速度を上回ってきている状況です。地域、国、文化、宗教的な違いによって速度は異なるかもしれません。しかし、地域差を理解し、国々との差を理解し、私たち国会議員はこれらの問題に対する対策を早急に導入することが急務であると思います。阿藤先生に感謝を申し上げます。また、出席者の皆様、非常に活発な議論をありがとうございました。

セッション II 地球規模課題としての感染症と人間の安全保障

議長：

プラット・ブニャウオング ビロット議員（タイ）

リソースパーソン：

岡部信彦 国立感染症研究所感染症情報センター長

議長：

「地球規模課題としての感染症と人間の安全保障」と題しまして、セッション II を開催したいと思います。まず、国立感染症研究所感染症情報センター長の岡部先生からお話を賜りたいと思います。医師の資格をお持ちで、慈恵医大小児科と東京都立保健科学大学の客員教授でもいらっしゃいます。特に感染症の研究を専門とされています。よろしくお願いします。

岡部：

今、ご紹介いただいたように、私はもともと小児科医でしたが、小児の感染症予防から感染症のフィールドに入り、1990～94年、WHOで感染症担当官を務めました。今日は「地球規模課題としての感染症と人間の安全保障」というタイトルでお話をさせていただきますが、この中にあるスライドの多くは、私の友人のWHOの感染症担当者からいただいたものが入っていますので、特に保健関係の方々は、どこかで見かけたことがあるかもしれません。

感染症の問題はかつてに比べると1カ国だけ、1地域だけの問題ではなく、様々な国々が協力して立ち上がらなくてはいけない問題になっています。感染症と他の病気の決定的な違いは、放置すれば人から人に感染していく可能性があるということです。しかしそのルートを把握し対策が分かれば、少なくともその規模を狭めることができるのも感染症の特徴です。それを知らなければ、実際は感染しないのに感染すると思ったり、あるいは自分だけは大丈夫だと思っているうちに感染が広がってしまうことがあります。

感染症の予防に関して古典的にいわれていることは、人と人を隔離する。また、感染症の患者さんで汚染したものは消毒し、滅菌する。また医学的、科学的にはワクチンがあります。これは原因となる微生物が分かって初めてつくれるものですが、非常に効果的です。そして衛生ですが、個人的にも公衆的にも健康に良い条件をつくることは、感染症の対策にとって非常に重要です。

昔、感染症あるいは病気の原因がよく分からない時代でも、当時の人々は病気になった人の衣類、あるいはその人が使ったものをすべて炉にくべて焼却してしま

た。これは一種の滅菌、消毒であり、それにより人から人への広がりを経験的に阻止していたのだらうと思われます。

ご存知のように、12、13世紀のヨーロッパではペストが大流行し、そのために人口が激減したという記録があります。この時も病気の原因は分かりませんでした。病人と健康な生活をする一般市民を城壁で分けていました。これは今の言葉でいう隔離です。しかし、その原因がよく分からなければ、むやみに人々を隔離して生活の権利を脅かすこととなります。あるいは、本来は感染しない人まで閉じ込めてしまうことがあるので、十分注意をする必要があります。

科学的な予防法が行われるようになったのは、ワクチンの力が大きいといえます。天然痘という病気は現在、世の中から消えましたが、かつては地球上で猛威をふるい、多くの人々が亡くなりました。場合によって50%の致死率があるといわれました。しかし、1796年にジェンナーが牛の似たような病気を利用して、種痘ワクチンを開発しました。これが今から約200年前の出来事です。その後50年間かけて日本にやってきました。アフリカから回ってインドへ来て、当時でいうバタビア、今のタイを通過してフィリピン経由で日本に来たという記録があります。当時の佐賀藩で、御殿医が若様に種痘を施術している図が残っています。

天然痘という病気は種痘という予防法ができましたが、当時、ほとんどの病気は防ぐ方法はなく、神頼みだけでした。1800年代、江戸時代のはしかの絵が残っていますが、当時は20年から40年おきぐらいにはしかの流行がありました。子どもだけではなく、免疫のない大人も一斉にはしかにかかり、多くの人々が亡くなったため、人々から非常に恐れられました。当時の対策は、はしかにかからないように、とただひたすらお祈りをするという単純な方法でした。

1940年代になりますと、ポリオ（急性小児麻痺）という病気が席卷しました。今からわずか50年ほど前の出来事です。つまり、感染症は非常に身近で、多くの人々が死の恐怖と闘いながら、克服をしたのがつい最近のことなのです。

1960年代には、日本のポリオも年間に約4000人から5000人の発生がありました。その頃、日本では国産のポリオのワクチンはまだ開発中で、カナダあるいは当時のソビエトから緊急輸入をして、その劇的な効果で著しく数が減ったという記録があります。以来、日本でのポリオの患者はなくなり、1980年以来、自然のポリオはゼロです。

世界中でも、子どもたちがポリオにかからないように、各国が協力をし、子どもたちに一斉にポリオのワクチンを投与しました。しかし、これは非常にエネルギーとお金と、また協力関係が必要です。南北アメリカでは1991年、ペルーの患者を最後にポリオはなくなりました。西太平洋地域では、1997年にカンボジアの患者を最後にポリオはゼロになりました。ヨーロッパ地域も1998年のトルコの患者を最後にポリオがゼロになりました。

ポリオという病気は、こうした地域ではゼロになっていますが、まだ年間約2000例の患者が出ています。ですから、その国だけでなく、共同してポリオの対策を進めています。しかし問題は、ポリオがなくなった地域にも、ポリオのあるところから人の移動があるため、ポリオが輸入されてしまいます。ポリオがなくなった16の国にナイジェリアからポリオが輸入されたことがあります。これは決してナイジェ

リアが悪いわけではないのですが、ポリオという病気を根絶するためには、様々な国が協同しなければ進みません。

もう 1 例、日本の事例を紹介します。我が国では 1950 年代、今から約 50 年前の死因の 1 位は結核でした。これは感染症です。2 位が脳血管疾患、3 位が肺炎でした。肺炎も感染症です。4 位が胃腸炎、5 位がガンでした。最近では、1 位がガン、2 位が脳血管疾患、3 位が心臓疾患、4 位が肺炎になり、感染症により人が死ぬことは少なくなってきました。感染症は薬を使えば治り、衛生が改善され、人々が安心して暮らせるようになり、感染症はそんなに関心を持たなくてもいいように見えたのですが、そこで油断し、警戒を怠ると、数多くの病気が出てきてしまいます。

1996 年、大阪の堺市で大腸菌感染症である O-157 が流行し、10 人以上が亡くなりました。病院には子どもの患者があふれパニック状態になりました。我が国は食品衛生が非常に進んだ国ですが、油断をするとこのような食中毒、あるいは食品関係の感染症がアウトブレイクを起こす一つの例です。この時には、O-157 に関してきちんとサーベランス（発生動向）のシステムが弱かったため、この反省をもとに、感染症に対してもっと積極的に取り組まれるようになりました。

多くの国で感染症は決して死の原因ではなくなったのは事実ですが、世界的レベルで見た場合には、まだまだ感染症は主たる死因です。2001 年の WHO の発表によると、低所得国では、死因の 45% は感染症であると報告されています。年齢が高くなれば様々な慢性感染症、慢性疾患による死亡が多いのですが、44 歳ぐらいまでの若い年齢層の死因を見てみると 50% 近くが感染症です。したがって、以前のように感染症が恐怖の病気だった状況よりは良くなっていますが、普段から対策を注視していないと、特に若い人を中心に、また所得の低い国を中心にして、感染症が広がる可能性があります。

<図 1 >

その感染症の中でも死因になる病気は、呼吸器感染症（ARI）が第 1 位です。呼吸器感染症で亡くなる方は大人も子どもも多く、肺炎をはじめとする呼吸器感染症に十分な注意が必要になります。

第 2 番目は、最近増えてきた HIV/エイズです。この多くは成人ですが、小児もこの犠牲になりつつあります。第 3 位は下痢症です。これは小児のほうが多く犠牲になります。第 4 位は結核、第 5 位はマラリア、第 6 位はしかといった病気が続き、こうした感染症は世界全体で見た場合にはまだ頭の痛い問題です。

<図 2 >

アジア地域で最近問題になるいくつかの病気をご紹介しますと、デング熱はかつ

てに比べてアジア地域を中心に年々増えています。かつて東南アジア地域に限られていたデング熱がアジア全域に拡大し、最近ではオーストラリアやアフリカも注意しなければならなくなっています。これは蚊が媒介する病気なので、マラリアと同様にコントロールが難しい感染症です。

もう一つは結核です。日本では結核といいますが、今の若い医者も一般の人あまり心配はないと思いがちですが、アフリカ地域や東ヨーロッパでは結核の患者が増加しています。我が国も残念ながら結核に関してはまだ中進国レベルです。人口10万人当たりで3000人ほどの発生している状況ですので、アジアの中でも胸をはれる国ではありません。我が国も結核は十分気をつけなくてはならない病気です。最近の結核の問題点は、薬に耐性を持ってきている結核です。結核の治療法というのは、抗結核剤をきちんと使えばよくなるのですが、しかし薬剤が効きにくい結核が、特にアジアを中心に広がっています。したがって、従来の治療だけではなく、きちんと結核の菌を調べ、それが薬に効果があるかどうか検査をしながら治療していかなくてはなりません。

そして治療に薬剤が効かないのは結核だけでなく、他の細菌感染症でも生じています。特にアジア、アフリカ地域では、薬が効きにくいマラリアも広がりつつあります。これも、病原体あるいはそれに対する治療法の開発を常に続けていかなければ解決ができません。むしろ治療ができると思っていると、それで命を落としてしまうこともあります。これはアジアでも、アフリカでも、南米でも依然として問題です。

ご存知のように、HIV/エイズは、どの国でも数が急激に増えています。この図は増加率を示しているものですが、アメリカあるいは南北アメリカでは数は増えていますが、その増加率は少し緩くなっています。一方、ロシアを中心とするユーラシア、アジアでの増加率は非常に大きくなっています。これは医療だけではなく、社会的な問題、また人間の行動にかかわることなので、教育、一般生活、環境といった様々な問題が複雑に絡み合っています。我が国のHIV/エイズの患者は、残念ながら毎年確実に増えています。これも我が国の一つの頭痛の種です。日本中で対策に取り組まなければいけません。

<図3>

狂犬病は、野犬、ネコ、場合によってはキツネ、コウモリが狂犬病のウイルスを持っていてそこから感染して発症します。アジアでは犬が原因の場合が多く、犬の登録があまりできていない地域でよく見られます。犬に噛まれることにより亡くなるのは、主に15歳以下の子どもたちが多く、その数は決して少なくありません。日本、オーストラリア、ニュージーランドは、狂犬病の数が極めて少ない国です。日本は、野犬対策や犬に対する予防接種が進んだ結果、長い間ゼロでしたが、最近、約40年ぶりに2例の患者が発生をしています。これは日本国内で発生したのではなく、外国で犬に噛まれて、日本に戻ってきて発症したものです。国内では40数年間

ゼロの病気ですが、これに対する検査法、診断方法がきちんと継承されていたため診断ができました。

残念ながら狂犬病は発病すると 100% 亡くなります。したがって、狂犬病には感染する前の予防や犬への対策、特に野犬対策が必要です。狂犬病は、インド、インドシナ半島、そしてフィリピンなどでまだ多く見られます。どの国でも狂犬病指定病院をつくっていますが、ワクチンがまだ高価なために、なかなか数多くの人に行き渡っていませんし、動物に接種ができていません。

メジナ虫症、天然痘、小児まひ、はしか、ハンセン病、このような病気は確かにどんどん減少していますが、ここで油断していると再び増えてくる可能性はあります。また最近になって増えた病気は HIV/エイズ、SARS、エボラ出血熱、ニパ、ペスト、コレラ、チフス、結核、マラリア、デング熱です。最近ではインフルエンザの問題もあります。新たに発生している病気は、最近では新興感染症という言葉を用いています。

もう一つは、少なくなったと思って油断したため、再度発生してきた病気を再興感染症という言葉で表します。新興感染症の典型的なものは SARS、エボラ出血熱、HIV/エイズです。そして、なかなかなくなる結核、マラリア、デング熱は再興感染症と分類をされます。こういった新興感染症あるいは様子を見ておかなければいけないような再興感染症は、限られた国だけにあるわけではなく、世界中のどこでも発生しています。

もちろん、アジアには、デング熱、鳥インフルエンザ、ニパ、ジフテリア、日本の O-157 といった感染症が存在しますが、アフリカ、南アメリカだけではなく、北アメリカあるいはヨーロッパであっても、こういった感染症が局所的に発生することがあります。WHO は、感染症は世界どこでも起きる可能性があり、必ずしも経済的に困っている国だけではなく、世界共通の問題であり、共通の対策をとらなくてはいけないと呼びかけています。

一旦公衆衛生が破綻すると、大きな被害が発生します。ウクライナの経済状態が破綻し貧困になったために、子どもたちに DPT というワクチンが行き渡らなくなり、ウクライナの子どもたちの間にジフテリア、破傷風、百日咳が広がりました。当時、旧ソビエトの政治が崩壊し、その結果生じた現象です。このように一度制圧に成功しても感染症が再び猛威を振るう可能性は常に存在しているのです。これはどの国でも同様の例があり、数が少なくなったから放っておいていいわけではないのです。発生数が少なくなった時、一般の人々はそれで安心していいのですが、それを見る側、つまり公衆衛生のプロフェッショナル側はそれについて常に注意を払っていく必要があるのです。

貧困、急激な都市化、人口増加といった問題により、ある地域で一つ感染症が発生するとたちまちにして拡大する可能性があります。これをなるべく早い時点で拡大しないようにするためには、その感染症がいつ、どこで発生するかを監視する必要があります。もし、予防注射で防げるようならば、なるべく速く多くの人々、子どもを中心に予防接種プログラムを続けていく必要があります。さらに、環境問題が起これば人々は健康を害します。自然災害が起これば、それに伴って感染症が起こります。1 年前には津波がありましたが、これに対する警戒も怠ってはならない

と思います。

場合によって、薬が効かなくなってきた菌、あるいは今まで人間は持っていなかったが、偶然に動物から人間に感染し、発病した新しい病気の対策も必要になってきます。例えば狂牛病はもともと羊が持っていた病気でしたが、人間が安いビーフを食べたい、安いミルクが欲しいということで、本来草だけ食べている牛に羊の骨粉を与え、そのために羊の病気が牛に感染し、それを食べる人間に感染しました。またブタが原因となって、人が急性脳炎（ニパウイルス）に感染したことがあります。現在の鳥インフルエンザも、同様に動物が持っているウイルスが人に感染しました。このような場合、動物と人間を隔離すわけにはいきませんが、きちんとした対策をとる必要が出てきます。

そして、グローバルゼーションにおける移動の拡大が感染症の拡大にも大きな影響を与えています。皆様もあつという間に我が国に来て、数日間の滞在であつという間にそれぞれの国にお帰りになりますが、人の動き、物の動き、これはかつての比ではありません。人や物が移動する場合、それは単に人と物だけではなく、人や物が持っている病原体も一緒に移動することを意味します。また農産物等が移動しているということは、そこに含まれている多くの微生物、病気、感染症の原因となるものも移動しているということです。感染症拡大の大きな原因になります。

先程少しお話ししました急性脳炎（ニパウイルス）を一つの例として出したいと思います。マレーシアの方がおられたら、一つの例として出すことをお許してください。これは1998年に、クアラルンプール近郊のペラック州という地域で、特に養豚場の農夫の方に急性脳炎が多く発症しました。最初は日本脳炎という病気と疑われたのですが、日本脳炎のワクチンを接種している人でも発病したので、改めて疫学調査が行われました。その結果、新しいウイルスと分かり、ニパ村の名前からニパウイルスと名づけられました。しかし、どうして新しいウイルスが人間にやってきたのか。これはマレーシア政府が非常な努力をして、その原因をつきとめました。この急性脳炎ウイルスは、実はブタが持っており、たまたまブタの世話をしている人に移ったということでした。そのブタはもともとこのウイルスを持っていたわけではなく、コウモリから感染をしたのです。当時、マレーシアの経済状況が非常に良くなっており、養豚が非常に盛んになり、森林もどンドン切り開いて新しい養豚場をつくりました。そうしてブタがコウモリから新しいウイルスに感染し、そしてその世話をする人に偶然に移ったのです。これはブタが悪いわけでもないし、人が悪いわけでもないのですが、動物からくる病気に対して私たちは十分注意する必要があります。この時マレーシア政府は10万頭のブタを屠殺し、非常に経済的なダメージを受けましたが、それをきっかけに動物の感染症の対策、病気に対する監視のシステムを大きく改善しました。

バングラデシュでも同様な病気が発生しました。2003年にSARSが発生した時は、おそらくここにおられる方も皆様心配をしておられたと思います。これは香港から人々があちこちに移動し各国に広がりしました。これは新しい病気でしたので、残念ながら誰も最初はその正体や対処法が分かりませんでした。そこで各国が協力して検査をし、その情報を共有して、対策のために国際チームが派遣されました。現在、幸いにSARSはなくなりましたが、これも油断できる病気ではなく、監視を続けて

いく必要があります。どの地域で発生するかわかりませんが、発生したとしてもその地域でなるべく早く封じ込めるためには、国あるいは地域協力により統一的にコントロールすることが必要になります。

その他に、自然災害による感染症だけではなく、私たちはバイオ・テロという人が意図的に病原体を蒔いてしまう状況を考えておかなければならなくなりました。9・11の直後には、アメリカで炭素菌事件が起きました。その後大きいバイオ・テロはありませんが、バイオ・テロを起こさないように、あるいは起こした場合でも、早くチェックをして治療ができるようにする研究は今後も続けていく必要があります。

現在、鳥がインフルエンザに感染し、それが人に感染することが心配されています。残念ながら、鳥インフルエンザは鳥の間でどんどん広がっています。鳥の間で広がっているだけであれば鳥の問題ですが、鳥の数が多くなってくると、人での感染者が少しずつ増えてきています。現在、死者二百数十名、致死率が60%という状況です。これは鳥インフルエンザの事例ですが、そのインフルエンザ・ウイルスが遺伝子の変化を起こし、人に移りやすい形になった時は大規模に感染が拡大しやすいため、各国が警戒をしているのはご存知のところでは。

日本でも今年、宮崎県また岡山県で鳥のインフルエンザが鳥の間で見つかりましたが、幸いに非常に早い段階で検出することができ淘汰しました。もちろん人への感染、発症はありませんでした。このインフルエンザは鳥の間では珍しい病気ではなくなり、むしろ常にある鳥の病気となりつつあるのが今の状況です。鳥が動くのは止められない。そうであるならば、その被害を少しでも人に対して少なくする対策が必要です。鳥は重要な私たちのタンパク源なので鳥たちに対する対策をきちんと行うことも必要です。

子どもでは、ポリオ、はしか、B型肝炎、新生児破傷風といった病気は、いずれもかつてに比べてずっと少なくなってきました。これは、各国が取り組んでいる予防接種拡大プログラム（Expanded program on immunization, EPI）のおかげです。世界的にポリオが随分減少したことにより、多くの国でポリオだけではなく他の予防注射の接種率が少し下がってきています。これは油断ということもありますし、資金が少なくなってきたことや、国際協力が少なくなってきたこともあります。減少している病気は、自然に少なくなったものもありますが、多くは人が努力をして投資をし、研究をして、初めて少なくなってくるので、ここで手を抜くわけにはいかないと思います。はしかについては、ヨーロッパ地域では2007年を目標に、地中海地域では2010年にはしかをゼロにしようという活動が起きています。南北アメリカは2000年で達成しています。

感染症対策として、一番大切なことは感染しないようにすることです。このための対策としては公衆衛生の改善、個人の衛生の向上、そして予防接種の実施が重要になります。病気にかかった場合は正確な診断をして、適切な治療法を選択する。これが感染症の対策です。その基礎になるものは感染症に対するベースラインをつくり、常に実施する必要があります。そうしなければ、再興感染症の発生を見落とす可能性があります。

感染症が発生した時、何もしなければ自然に増えていきます。あるいは発見が遅

れば、対応しようとしてもその効果は極めて限られたものとなります。そこでサーベイランスとして常にベースラインを見ておき、そのレベルより少しでも増えたら早く介入するようにする。そして適切な医療を行い、適切な予防を行えば、拡大を防ぐことができます。こうしたことはまったく地味なことに思えますが、感染症が広がらないために常々の努力を払う必要があります。

これが、私たちが国際的にも必要なサーベランスネットワークです。アジアを中心にすると様々なネットワークがありますが、感染症対策で、人の犠牲をできるかぎり少なくしていくという意味ではどの国も共通です。

<図 4>

最後に私が好きな言葉ですが、「No single institution has all the capacity」と書いてあります。一人でやるのは難しいが、皆で協力をしていけば、多くの人の安心感を達成できると思います。ありがとうございました。

討議

議長：

岡部先生、素晴らしいプレゼンテーションをありがとうございました。それではここで、ディスカッションの時間としたいと思います。何か質問、コメントのある方いらっしゃいますか。

キルギス：

詳しいご説明をありがとうございました。感染症のコントロールですが、例えば、このような感染症があるベンチマークのレベルと超えたら、すぐさま対策をとるといふベンチマークは設定していらっしゃいますか。

岡部：

非常にいい質問だと思います。ベンチマークは、それぞれの病気をターゲットにしています。ベンチマークが 10 の場合もあれば、100 の場合もあり、1 万の場合もあるかもしれません。それぞれがどれくらいかというベースラインをきちんとり、そこから超えているかどうかを常に担当者が監視する必要があります。例えば、どの国でもいくつかの病気については届出を義務付け、数が分かっていると思いますが、単なる数字で終わることなく、現場の医療機関ときちんとした関係を持ちながらできるだけ正確な数を報告してもらい、報告を受けた側は、常に現場にフィードバックをしていかなければなりません。これが一番良いベンチマークだと思います。

シンガポール：

もう少し日本の鳥インフルエンザに関しての対策を伺いたいと思います。世界中がこの蔓延を危惧しています。シンガポールの SARS の経験を申し上げたいと思います。死亡者の数はあまり多くありませんでしたが、社会に対する心理的な影響は膨大なものがありました。これまで 1918 年のスペイン風邪を含め、3 回の感染症の大流行があったと思います。

鳥インフルエンザに関していえば 2007 年 2 月 12 日までで 272 人の人が罹患し、166 人が亡くなり、死亡率 61% と 11 カ国から報告されています。この鳥インフルエンザが人へ感染するよう変異しますと、次のインフルエンザの大流行（パンデミック）を招くことになるだろうと思います。

シンガポールではこれらの感染症に対して十分な備えをするべきだと国会から政府に働きかけています。感染症対策プランは昨年 2005 年に初めて公表され、シンガポールの厚生省のホームページでも見ることができますが、社会・経済的悪影響を軽減することと、罹患率、死亡率を減らすことが目的です。アメリカの病気抑制防止局のモデルを用いると、第 1 週目で 1 万 1000 の入院患者と、1900 人の死者が出る計算になります。

戦略としては、効率のよいサーベランスの仕組みを構築し、早期にとにかく発見をすることです。最初の波が来た時に被害を軽減させること。そしてワクチンが手

に入れば、できるだけ早く投与することです。最初のパンデミックの波は 6 週間続くといわれていますが、感染症を管理し、隔離し、ヘルスケアを管理し、予防内服を行うことで罹患率、死亡率を減らします。

感染症対策は主に 3 点あります。1 点目は、ヘルスケアを手厚くし、国の社会、経済の破壊を軽減すること。SARS の経験で思い知らされました。またヘルスケアへの影響を軽減するために、タミフルなどの抗ウイルス投薬を行う。2 点目に、パンデミックの第一波が押し寄せた時に、患者全員に投与できるようにタミフル薬を十分に備蓄しています。3 点目に、社会に対しインフルエンザがさらに普及しないような行動を促す。それには衛生面の注意を促し、医療制度を堅持することが重要です。

インフルエンザ流行の対応策としては、やはりワクチンが重要ですが、ワクチンは、4~6 カ月後にしか入手できません。よって今申し上げた国家戦略が重要だと思います。またシンガポールは地域の国々に技術移転を行い、地域の対応能力を高めています。

岡部：

シンガポールはアジアの中でも SARS の経験もあり、最も対策の進んでいる国だと思います。しかしどの国も対策が完璧ということはないのです。新型インフルエンザは、実際はまだどこにも発生してはいないので、どのような状況になるのか不明の部分が多いからです。どの国にとってもこれはチャレンジといえます。

日本でもシンガポールと同様の対策をとっていると思います。最初にやるべきことは、鳥インフルエンザをできるだけ押さえ込み、鳥の被害を減少させると同時に、人に感染する機会を減らしていくことが必要です。それが最近の宮崎、岡山県で行われたことですが、しかしそれがいつまで持つかわかりません。今シンガポールの方がおっしゃったように、その間にやらなければいけないことの一つは薬の備蓄です。タミフルの備蓄、もしくはタミフルに代わる薬の開発と備蓄が重要です。本当に効くかどうかは分かりませんが、ある一定量で予防、あるいは悪化する人の数を減らすことができるならば、これは一つのツールであるといえます。

もう一つはワクチンの開発です。幸い日本は、インフルエンザ・ワクチンを日常からつくれる国ですので、その応用で新しいワクチンの開発に取り組んでいます。現在はプリパンデミック・ワクチンという、前段階のワクチンの試作ができています。ただ十分な量ではありませんし、新しいウイルスが出ればこれを利用しなければいけません。

私見ですが、そのワクチンをつくる国の多くはおそらく原材料を様々な国から輸入する必要があります。そうであるならば、日本に限らずそのつくった国だけがそのワクチンを独占することはできません。きちんと話し合い、原材料を持つ国であるならば原材料を早く提供することも必要でしょうし、そして、提供を受けた側は、原材料を提供してくれた国に対して、製品を供与する、あるいはもう少しグローバルな対策がおそらく必要だろうと思います。しかしそれは医学を超えた議論ですので、私はこのくらいの提案にとどめておきますが、我が国も十分ではなく、ステップ・バイ・ステップで、悩みながら進んでいるところです。

イラン：

鳥インフルエンザとエイズについて 2 点ほど申し上げたいと思います。私たちの国は、周辺の国が鳥インフルエンザに汚染されています。しかし、イランの厚生省が国境付近を管理し食い止めることができました。トルコでは、鳥インフルエンザのために約 80%の鳥が死んでしまったと聞いています。また、イラクやアゼルバイジャンといったイラクの近隣の国でも、この感染の程度は高いものがありました。しかしながら、我々イランの厚生省がその他の省庁と協力し感染を予防したため、イランでは感染の報告は 1 件も受けておりません。この私たちの国の経験は他国でも有益であると思います。

また、エイズにつきまして、イランでは HIV/エイズ薬が開発されました。アイモード (immunity moderation drug, IMOD) という薬です。これは血液繊維の TR4 という物質を増やします。この薬につきまして、私たちの国では、200 人の患者に臨床実験を行い、成果を挙げています。それは何の後遺症もなく、値段も高額ではありません。そして服用期間も他の薬に比べて短くなっています。90 日間使用すれば、その後はもう服用する必要はありません。そしてこの薬はイランのみならず、イラン厚生省の協力のもと、他の国々におきましても使用され始めています。この薬が世界中のエイズ撲滅のために役立つことを願っています。イラン国内には 1 万 4000 人のエイズ患者がおり、残念ながら 70%が麻薬などの注射使用により感染しています。そして 7%が性的交渉による感染です。この割合が低いのは、イランにはイスラム教の宗教が根付いているからだだと思います。このアイモードという薬に関しまして、ご関心のある国の方には、是非とも紹介させていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長：

鳥インフルエンザに関しては 58 カ国で鳥が罹患し、その内、人に感染したのは 11 カ国です。アゼルバイジャン、カンボジア、中国、ジブチ、エジプト、インドネシア、イラク、ナイジェリア、タイ、トルコ、ベトナムです。将来の大きな問題は、インフルエンザ・パンデミックに備える計画だと思います。

タイでは、昨年 1 月以降対策を進めておりますが、その一つは、動物から人間への感染の防止に対するためにテレビ、ラジオ、新聞などを使って健康に関する情報、知識の普及を行っています。また学校教育や研修会を行い、知識の向上を目指しています。また、ホットラインとホームページも設けています。

2 番目は、感染症のサーベランスコントロールです。現在約 8000 人の村民がヘルスボランティアとして、ひとたび鳥が感染して死んだ場合には、報告がなされています。また SRT (サーベランス・レスポンス・チーム) をつくり、感染症を管理しています。

3 番目の対策は、感染症の管理とコントロールの能力構築です。4 番目は持続的で包括的なシステムづくり、5 番目はワクチンの開発、6 番目は国際協力です。

マレーシア：

ニパウイルスについてお話ししたいと思います。私の選挙区で起きたことですが、

岡部先生がおっしゃったように、政府も効果的な対策を実施しました。1点目に、政府はサーベランスセクションを厚生省に設けました。続いて、感染研究センターとバイオ安全性研究所を医療研究センターに設立しました。そして1988年、2002年に立法化された感染症予防管理法に基づき、この病気が発生した場合の報告を義務付けました。そして人材育成のために感染症に関する研修も行っています。

何より地域間の協力が重要であるため、マレーシア主導でASEAN+3の厚生大臣会議を開き、ニパウイルスやSARSに関しての議論を行いました。またもう一つ重要な点は、地域住民の参画です。ニパウイルスとSARSの発生の時にはそうした住民の参加が見られました。特に私の選挙区でニパウイルスが起こった際、地域がサーベランスと感染拡大防止における住民参加を目の当たりにしました。政府はそのために住民の知識とスキルの向上を図りました。

ベトナム：

あまり医学的な知識はない者なので、先生に伺いたいのですが、国会議員として感染症を管理するために、どのような政策が必要かご提案をいただけたらと思います。

2問目ですが、最近ベトナムの国会は感染症管理のために議論をしていますが、どのくらいの規模の予算が感染症コントロールに望ましいのかが議論になっています。今は新しい機材を買うこと、治療薬を買うことが国家予算の最優先事項になっていると思いますが、予防のためにふさわしい予算は何%くらいなのでしょう。ベトナムでは国家予算の30%を予防医療にする計画があります。先生のご意見をお聞かせください。

岡部：

私は国会議員になったことがないので難しい質問ですが、例えば、公衆衛生、個人衛生が重要になってきます。公衆衛生は、国が進んで整備する必要があります、単に感染症対策だけではなく、水の問題、清潔な環境、また環境問題が関わってくると思います。また、衛生に関する教育は、小さい時期から必要だと思います。これは政府の責任です。予防接種で防げる病気であるならば、医療費としては病気になった人を治療するよりも、予防するほうが費用としてはかかりません。しかし、そのためには最初の段階で莫大な投資が必要になってきます。ベトナムはそこで非常に苦労されていると思います。

感染症の検査は微生物の検査になりますが、例えば放射線診断などがあります。加えて病院そのものを清潔に維持していくことが非常に重要であろうと思います。一般的な健康状態はとても重要ですので、一般の人々がお金をあまりかけずに、公衆衛生を利用できることが重要です。

私の立場では、サーベランスを強調したいと思います。先程一つのベースラインをつくる必要と申しましたが、このベースラインをつくるのは、医師だけではなく、看護師、保健所のスタッフ、それをサポートする人にとって対策を考える上で非常に重要です。つまり地域で治療だけでなく、データをまとめてサーベランスを行うこと、必ず届出をするように徹底すること、そして情報を関係者が共有す

るといったシステムをつくることです。これは国の戦略として非常に重要だと思います。

ニュージーランド：

政治家として私たちは SARS 予防法という法案を通過させました。関係各機関の各レベルに徹底して周知し、どのように対策をとるのか権限と責任を明確にしました。おそらくこれはどの国でもやるべきではないか思います。

岡部：

ニュージーランド、オーストラリアの予防対策は、この地域では非常に進んでいます。特に厳重な検疫体制は非常にしっかりしています。他の国が一様にできるかどうかわかりませんが、私たちはそのステップに関心を持って見えています。

中国：

中国でも、鳥インフルエンザの人への感染の潜在的なリスクという部分に目を向けています。この件に関して、人間への感染を極力抑えるための予防ガイドラインや、人間に感染した場合の診断の準備も進めています。さらに国レベルから県のレベルまで、疫病の情報を直ちに送れるシステムを導入しました。

また、日常のインフルエンザに対するワクチンをつくり、備蓄することも重要です。私の知る限り、通常のインフルエンザに関しては 10 の製造元でワクチンの製造にあたっています。鳥インフルエンザに関しては、5 つの製造元が開発を行っています。そのうちの一つは、去年の 12 月に研究を終了し、現在抗体の調査を行っています。

またタミフルに関しては、非常に深刻な副作用があると聞いています。また、コメントにもありましたように、政府そして議員のレベルで、インフルエンザだけでなく、その他の感染症に関しても、社会的・経済的開発の観点からコミットメントを強化することが重要だと思います。また国際レベルでは、各国間で協力体制のメカニズムをつくり、このような病原が蔓延しないような規制をつくり、情報を共有し、協力して行動を起こすことが必要だと思います。私も医者ですが、政府と議員のコミットメントが何よりも重要だと思います。

岡部：

今、中国の方がおっしゃったことで重要なのは、日常のインフルエンザに対してワクチンをつくり、それに対するサーベイランスを強化する点です。確かに鳥インフルエンザ、あるいはインフルエンザ流行は重要な問題ですが、そのベースにあるのはいかに日常のインフルエンザに対して対処できるかがポイントだと思います。またタミフルの副作用を指摘されましたが、確かに日本が一番使っており、研究も進めています。中国では伝統医学の独自性がありますので、是非この研究を進めていただければと思います。

シンガポール：

講義の中にもあった結核、デング熱に関してですが、薬の研究は過去 10 年、20 年、ずっとなされていると思います。議員として政府に掛け合い、デング熱と結核の対策となるような薬の研究開発により、多くの資金を投じることができればと思います。

パキスタン：

私も医師であり、かつ議員という立場にあります。先程先生から指摘されていますが、このような話は、時として非常に技術的な内容になってしまうかと思います。しかし、議員として、様々な分野にまたがった問題を知っておかなければならないことも事実だと思います。議員はその選挙区を代表し、オピニオンリーダーでなければなりません。例えば数分でいいので、ヘルスケアについて話をするといった時間が設けられれば、簡単なことでもいいので、そういったヘルスケアの問題を取り上げることに大きな意味があると思います。例えば食べる前には必ず手を洗いましょう、という簡単なことを徹底するだけでも変わってくると思います。そういったシンプルな予防策が多くの人たちの考え方を変えることにつながり、予防にもつながると思います。命を奪う危険性のある感染症、特に子どもへの感染を考えた場合、そうした予防を徹底することは非常に重要だと思います。

議長：

プライマリー・ヘルスケアの戦略が成功への鍵だと思います。一つはコミュニティの参加、2つ目は、部門間での調整をとること、そして3つ目が適切なテクノロジーです。プライマリー・ヘルスケアでは人々の涵養、教育、清潔な水、また鳥インフルエンザやデング熱に対してのサーベランスが重要な要素です。そのほかには、予防接種、早期治療、母子の健康と家族計画などが重要です。タイでは、このような戦略に則り、ヘルスサービスを考えております。岡部先生、素晴らしいプレゼンテーションをありがとうございました。そして皆様、ご自身の経験を共有してくださいましてありがとうございました。

セッション III 「環境・水・食料から見た人類の将来」

議長：

P.J. クリエン議員（インド）

リソースパーソン：

内嶋善兵衛 お茶の水女子大学名誉教授

議長：

セッションⅢのリソースパーソンには、お茶の水女子大学の名誉教授の内嶋善兵衛博士をお迎えしています。国際賞を含め数多くの賞を受賞されています。学会にも数多く属しておられまして、論文なども国際ジャーナルを含め多数出版されています。内嶋先生、お願いいたします。

内嶋：

今日、私には「環境・水・食料から見た人類の将来」という、非常に大きなテーマを与えられました。このテーマについて皆様の前でお話しできることを大変光栄に思います。

私たち現生人類、ホモサピエンスは、20 万年ないし 30 万年前にアフリカから地球全域に広がったといわれています。それ以来、私たちは並外れた大脳皮質の発達を武器に、言葉と文字を発明しました。これにより個人個人の経験、技能、知識、智慧といったものを積み上げ、科学と技術として体系化し、現在利用しています。そのおかげで、私たちは非常に微細な素粒子の内部構造から、137 億光年の宇宙の果てまでも探り、すべての生命の誕生の秘密までを解き明かすことができるようになりました。これはまさに、神の座に人類が近づいたことだと思います。

私たち人類は、優れた科学技術を用いることにより、地球上のすべての資源を人類のためだけに利用する地球資源化技術を開発し、より豊かな生活を目指しています。その結果が、現在、私たちの目の前に広がっている地球環境の破壊であり、地球生態系の崩壊であると思います。もし、現在の趨勢が変わらないのなら、近い将来、私たちは非常に危険な状態に遭遇するだろうと思います。それは単に人類の問題だけでなく、地球上に生きる私たちよりはるかに長い進化の歴史を持つ生物群にとって、非常に大きなダメージを与えるものです。

地球のすべてはエネルギーで動いています。人類社会も地球上におけるすべての現象もエネルギーをベースに動いています。そのエネルギーを見てみますと、地球から 1.5 億 km の宇宙に輝いている太陽は、1 年間に 12.18×10^{23} GJ（ギガジュール）という膨大なエネルギーを宇宙に放出しています。その内、地球の大気圏上面に到達するエネルギーは、22 億分の 1 である 55.7×10^{14} GJ に過ぎません。しかし地球上には大気層があります。この大気層は、空気分子、塵、雲を含んでいて太陽光を反射する性質を持っています。そのため、私たちが住んでいる地球の表面に到達するエネルギーは 28.5×10^{14} GJ に過ぎません。

このエネルギーは、地球を生命の星にしている地球気候の形成に使われます。水を蒸発するのに 57%が使われ、熱放射として 32%が宇宙に逃げていきます。乱流交換により、太陽光で温まった地球表面からより冷たい空気中へ 10.9%が逃げていきます。

今、地球は生命の星だと申しましたが、その生命の星を維持している最も重要な緑色植物群、すなわちグリーンアトラス（緑の巨人）の光合成により固定されるエネルギーはわずか 0.1%に過ぎません。この 0.1%のエネルギーを使って、現在、私たち人類とその他の生物群が地球上に生きています。

私たち人類は約 1 万年前に農業を発明しました。それにより現在、 34.4×10^9 GJ の食料エネルギー、すなわち人類を支えている生存エネルギーを毎年獲得し、人間圏へ供給しています。他の生物と異なり、私たち人類は食べて満腹になって寝転んでいるわけにはいかず、今日のように勉強したり活動しています。そのために文明展開エネルギーもしくは文明維持エネルギーとして、多くのエネルギーを使用しています。その量は西暦 2000 年の時点で 35.5×10^{16} GJ になります。その内 93%が化石太陽エネルギー（石炭・石油・天然ガス）で、7%が原子力になります。

私たち人類と他の生物とを、エネルギーから見て本質的に区別するものは、人類は太陽から入ってくるエネルギー、すなわち新鮮太陽エネルギーと、はるか太古に太陽から入ってきた化石太陽エネルギーの 2 つを利用して生きている点です。他方、すべての野生生物は、現在太陽から届くエネルギー、すなわち新鮮太陽エネルギーだけで生きています。ここに人類と野生生物の大きな区別があります。この本質的な違いを生み出したのは、他の生物には見られない人類の脳皮質の発達であり、それによりもたらされた優れた科学技術です。しかしこの結果、人類が地球環境と地球生態系、すなわち他の生物の生命の存続を掌握するという大きな役割を持つようになりました。

図 1 は過去 1000 年間における人類の発達を、ノーベル経済学者であるルーカス博士がまとめたものに私が若干加筆したものです。

これで見ますと、イングランドで起きた第一次産業革命（1760 年代）以前は、人口、エネルギー量、世界 GDP もほぼ時間軸にあまり傾斜を持たずにほぼ平行に動いています。しかし、1760 年代の産業革命を契機として、世界全体が大きくテイクオフ（離陸）を始めたことが分かります。このテイクオフにより人類は過去の飢え、疾病、その他の大きなくびきから解放される方向へ向かって進み始めたのです。

ルーカス博士はこの図から、18 世紀の GDP 上昇率が 0.33%、19 世紀が 1.0%、20 世紀半ばまでが 2.4%、20 世紀後半が 4.0%と計算しています。今後もさらに発展していくことになると思いますが、私たちが忘れてならないことは、この発展の陰に、私たち人類は科学技術と多くの地球上の資源を使っていることです。

これを西暦 2000 年における人類による資源利用のデータで見ると、例えば、穀物が約 20 億 t、豆科植物の大豆、ピーナツなどが約 2 億 t、ジャガイモ、イモ、馬鈴薯、さつまいもなどの塊根類が約 7 億 t、海産物が 1.42 億 t、森林生産物が 33 億 t、鉱物資源である鉄鉱石が 6.3 億 t、その他の鉱物資源が 1.3 億 t、石炭・原油・天然ガスといった化石エネルギーをあわせると、石油換算で約 90 億 t という量を私たちは毎年採掘して使っています。この採掘量がどのくらいの量であるかを比較するため

に申しますと、1年間に採掘する鉄鉱石は、今から23億年前の海底に堆積してできあがった縞状鉄鉱石、これが10万年間に堆積した量を今現在、1年間で採掘して使っていることとなります。

年間原油採掘量は、現在、年間約34億t掘り出していますが、これは白亜紀、すなわち今から2億年から3億年前の、10万ないし20万年間に蓄えられた母原油を採掘していることに相当します。これは私たち人類の生産活動が、いかに地球上の自然過程を大幅に上回っているか、ある意味では自然の摂理に反しているかを物語っていると思います。

このように多くの資源を使って豊かな生活をするのは、多くの廃熱、排ガス、その他の廃棄物を環境中に放出することになります。環境やその他の生物に対して、人類が生産活動を通じてどのようにインパクトを与えているかを考える時、私はヒューマンインパクトのカスケードをよく使います(図2)。人間の活動は、人的パワーの投入、資本の投資、科学技術の使用、資源の利用により形成されています。

第一に起きるのが、フィジカル・エンバイロメント(物理的環境)の劣化、つまり地球上の様々な地形の改変です。次に起こるのは、ケミカル・エンバイロメント(化学的環境)の劣化です。私たちが化石燃料や化学物質を使用することにより、多くの温室ガスが大気中に排出されています。それにより、空気・水・土壌という、生物の生存にとって最も大切な環境の深刻な汚染を引き起こしています。それが積み重なっていきますと、次にエコロジカル・エンバイロメント(生態環境)の劣化が引き起こされ、バイオマス生産力の低下、個体群の縮小、種多様性の減少が起こります。最も深刻なことは、多くの野生生物にとって重要な安全な生息場所が縮小されることです。

最終的に、生きている生物群の劣化が引き起こされます。まず、様々な生物が持っている生理学的な機能の劣化や、生殖機能の異常が起きます。根源的に生命の存続を支配しているDNAのダメージが増加し、最後に生物群が自分の子孫を残さず絶滅していくだろうと思われます。これらの現象が地球上の各地域で起きているとって過言ではないと思います。それは皆様が日々肌で感じておられるだろうし、また多くのメディアを通して知っておられることだと思います。

このようなことがなぜ起きたのでしょうか。日本の加藤秀俊さんという非常に優れた教育学者がまとめた書物の中に、人間社会の生産活動を推進する大きな力となった5つの信念が書かれています。これは、もともとはイギリスの「School Council Project Environment」の「Ethics and Environment」という1975年に出された書物から引用されたものです。5つの信念とは：

1. すべての人々が物質的な生活水準を上げる必要がある。
2. 私たちが達成できる生活水準に上限はない。
3. 人類は環境を征服できる。科学と技術が進歩することにより、それが可能になる。
4. 生活水準の向上は幸福を意味する。
5. 政府の主たる目的は、物質的な繁栄であるべきである。

“Ethics and Environment”はこの5つの信念が、人類社会の進歩、もしくは知的活動の進歩を促したと指摘しています。この5つの信念は、私たち人類の活動が地球の

環境容量の範囲内であった時代では許され、社会の指導原理であったかもしれませんが。しかし、現在既に私たち人類の生活と生存活動は、地球の環境容量を大幅に上回っています。このような時代には、私たちの知的活動および社会の進歩の基本となったこの5つの考え方を、どこかで修正する必要があると思います。

個々の環境条件の悪化は、例えば亜硫酸ガスの濃度や、CO₂の濃度といったものを測ることにより指標とすることができます。人類活動のすべてのインパクトをどのように評価するかについては、いくつかの方法があります。ここでは人類の生存・生産活動の環境と生態系へのインパクトの総量を計量するために、エーリック（Ehrlich）が出した一つのやり方を使っています。I=PAT と I=PAE がありますが、P は人口、A が豊かさ、T が技術、IPAЕ は T のかわりに E、エネルギー消費量を使って計算してみました。

図3は先程のルーカスの図を使って計算した結果です。西暦1000年をベースにして、無次元化し、縦軸はインパクト量の対数を表わしています。人類活動と同様に、人類活動のインパクトは、新鮮太陽エネルギーの時代、すなわち産業革命が始まるまでは、非常に低い段階にありました。しかし、新鮮太陽エネルギーから化石太陽エネルギー時代に移り変わった時から急激に増大しています。西暦1000年を1としますと、西暦2000年にI=PAEで、約25万倍です。そして今から約50年後、すなわち世界人口が90億人、世界GDPが50兆ドル、エネルギー使用量が約150億tオイル相当を考えますと、2050年のI=PAEは、約1000年前の100万倍になります。このような大きな人類の活動のインパクトに、地球生態系および地球環境が耐え得るかどうかについては、これから先、大いに考えていくべきだろうと思います。

地球上の資源は、人類と人類以外の生物に必要で欠くことのできないものです。そのような意味で、私は資源という時に、人類だけではなく他の生物も含めて、資源という考え方をすべきだと思います。

では、自然資源はどのような所に分布しているのかといいますと、一般の考え方からしますと、大気圏、地圏、水圏、生物圏の4つにそれぞれ分布しているといっていいたいと思います。この大気圏の大気は、私たちは無限の大きさと広さを持ったものだと感じて生きてきましたが、私たちにこの大気が有限であることを教えたのは、広域酸性雨の問題、温室効果ガスによる地球温暖化の問題、そしてフロンガスの放出によるオゾン層の破壊の問題です。この3つの問題が、地球大気が有限であり、人類の影響下で変化すると私たちに教えました。

その中で、現在特に討論されているのは、地球温暖化です。現在、年間約260億tのCO₂を大気中に放出しています。これが2030年になりますと、年間約400億tになると予想されています。当然これは大気中のCO₂の濃度を上げて、そして地球の温室効果を増大させることは、皆様ご存じのとおりだと思います。現在、「Intergovernmental Panel on Climate Change（IPCC）」という組織があり、ここが各国の研究者の力を集めて予想をしています。予測ではなく予想です。それによりますと、2100年の上昇度は、現在よりほぼ、気温が2、3℃上がるという予想を立てています。これは非常にマイルドな予想です。

では、この2℃ないし3℃、もしくは4℃という、温度上昇度が、地質時代の地球の温度状態のどれに相当するかといいますと、ソビエトの学者たちによる

「Anthropogenic Variation of Climate」という本の中で、後期白亜紀から現在まで約1億年の様々なデータを見ると、約1000万年から2000万年前の温度状態に回帰することになるろうかと思われます。すなわち、私たちは現在、地球の温度記録を、非常に速い速度で、古い方へ巻き戻しているといっているのだらうと思います。このような速い巻き戻しが、私たちが豊かな生活を追求することにより引き起こされています。しかもこれは、私たちの豊かな生活への欲求、欲望が止まらない限り続いていくのです。

環境破壊や環境変化は、過去にもありましたが、それは時間の経過につれて元の状態もしくは新しい状態に落ち着く性質を持っていました。しかし、私たちが現在引き起こしている人為的な自然環境の変化は、私たち人類の豊かな生活に対する追求が止まない限り終息することはありません。そこに大きな自然的な環境変化と人為的な環境変化との本質的な違いがあります。

次にもう一つ重要なことは、私たちは半径6380kmの地球上に住んでいることを往々にして忘れがちです。6380kmというと最新のジェット機で約6時間の飛行時間にしか過ぎません。地球の表面積は510億ha、すなわち51ギガヘクタール(Gha)で、そのうち陸地が約149億ha、すなわち15Gha。海洋の面積が36Ghaにしか過ぎません。私たちが住んでいる地球は意外に狭いのです。

しかも、地球上には南極あり北極あり、サハラ砂漠あり、ゴビ砂漠あり、数多くの砂漠があります。すなわち地球上には、植物を含め生物の生存にあまり適していない気候条件の地域が約52%もあり、温度条件、水分条件が生態系の維持に比較的適した地域は48%だけです。1930年代にドイツの気候学者のケッペンが、地球上の気候条件を研究し、総面積と比較的好適な気候条件を、1人当たりの面積として計算してみますと、西暦1000年までは、あまり変化しません。それは人口がほとんど変化しなかったからです。1500年以降、急激に下がってきており、例えば西暦2000年といいますと、総面積で、1人当たり約2、3ha、好適気候条件の所で1人当たり1.5haです。

これがもう少し先には、気候条件が生物の生存に適した面積は、1人当たり1haを切ります。1haは、100m×100mです。これは日本の小学校の校庭ほどの広さにしかありません。その中ですべての野生生物が生き、自然資源を採掘し、廃棄物を処理し、豊かな生活を追及する人類が活動できるかということ、既に非常に狭いと言わざるを得ません。すなわち、地球の物理的な大きさが一つの限界として私たちの前にたちはだかっていることを認めないわけにはいきません。

次に植物資源ですが、これは人類と野生生物群の両方にとって必要欠くべからざるものです。人類にとっては食料エネルギーだけでなく、建設材料、燃料、医療の材料、環境の保全にとって、大きな役割を果たしてくれています。地球上の植生は、野生生物にとっても食料、安全な生息場所であり、生態系の保全という大切な役割を果たしてくれています。

地球の表面積のうち、陸地が148.9億ha、海洋が361.1億haです。その陸地の中から耕地として13.7億ha、永年作物の土地として1.3億ha、牧草地として31.1億haを使っています。これから小麦、大麦、トウモロコシ、米、砂糖などを生産しています。これらの中から牧草資源と粗粒穀物を使って家畜類を養い、そしてこれよ

り栄養に富んだ食料を作って食べています。

海では、魚を 1.4 億 t、タコ・イカ類を 0.3 億 t、海草を 0.1 億 t 獲り、60.5 億の人が生きていくことになります。現在、ここに出てくる食料、牧草、木材類を含めて、陸地の生態系の中から、私たちが生きるためにどれくらい植物資源をとっているかといいますと、毎年約 140 億 t になります。この 140 億 t は、現在の陸地の潜在自然植生の純一次生産量、すなわち 1,300 億 t ないし 1,400 億 t の 10% に当たります。つまり、私たちは既に直接利用で 10% を使っています。

グリーンアトラスは陸地上に植わっている潜在植生ですが、様々な研究結果を参照しますと、年間のグリーンアトラスの生産量、すなわち年間にどれくらい純一次生産量があるかといいますと、一次生産量としてほぼ 1200 億ないし 1300 億 t と評価することができます。その中で、人類と生物が生物生産物を利用して、今生きています。数多くの結果を参照して計算してみますと、西暦 2000 年頃の時点で、この 1200 億ないし 1300 億 t の 25% ないし 35% を、私たち人類が直接、間接に利用していることになります。一方、野生生物群は残された 65% ないし 75% を自分たちの生存エネルギーおよび安全な生息場所として利用して生きています。

バイオマス・バイパス（バイオマス小道）は、私たちが直接、間接収穫する生物資源をすべて消費するわけではなく、食料処理の途中で残したり、耕地・林地の植物残渣として林野に放置します。これらはすべてその他の野生生物群のつながりにより下の方へ流れていきます。これはとりもなおさず、山野に対する有機物、すなわち腐植の供給を通して、山野、山林、草原の生産力、肥沃度を高めているという大きな役割を果たしているといっていると思います。

先程申しましたが、2050 年、人口が 90 億人レベル、世界の GDP が 50 兆ドルといった時点を想定してみますと、約 1200 億ないし 1300 億 t の内、55% ないし 65% を私たち人類が独占的に処理、利用することになるかと思えます。これはつまり、野生生物に残される部分は 35% ないし 45% になることです。

最近、バイオマス燃料、バイオエタノールといったことを皆様聞かれていると思います。これは今までのバイオマス・バイパスを途中で曲げて、バイオマス燃料として使うことを意味しています。つまり、今まで自然界に流れていたバイオマスを人間がまた再び採って使ってしまうことで、これは長い目で見た場合には、耕地を含め山林、草原という土地の生産力の低下を招きます。このバイオマス燃料は、今非常にもてはやされていますが、再考を要する問題だと思えます。

次に水の問題ですが、降水量は大陸上に約年間 800 mm 降っています。800 mm は非常に多いように思いますが、たいした量ではありません。日本は平均約 1700 mm 降っており、そのうち約 60% 近くが蒸発散として大気圏に戻ってしまいます。これは一見、損失のように思われますが、これは植生、エコシステムの維持にとっても、環境にとっても、非常に重要な役割を果たしています。

流去水（runoff）は、約 40% あります。時々、この流去水は最大可能使用量といった意味で使われることがあります。この内の多くの部分は洪水流として流れていきます。その内、人類が西暦 2000 年時点で使っているのは、3.9 km³/年とごくわずかです。その中で一番多いのは、農業に 69% です。産業用には 21%、民生用として 10% を使っています。人類の利用量は 2030 年頃には、約 2 倍近くになってくるだろうと

いわれています。

今現在 60 億の人口の中で、約 5 億人が水の足りない地域に住んでいるといわれていますが、2030 年、2040 年、2050 年には、90 億の人類の内、40 億人近くが水の不足する地域に住み、そして清潔な水の確保に苦勞し、農業生産は非常に大きな困難に陥るだろうといわれています。それは、地球上の気候がいびつに分布しているからです。

図 5 は放射乾燥度 (RDI) の世界分布を表わしています。この RDI は降水量を蒸発させるのに必要な熱量への正味放射量 (純放射量) の比を表わしたものです。これが 0 から 1 の間では植物がよく繁茂します。1 から 2 は、水が不足しますが、灌漑を行うと農業が営まれます。2 から 7 となりますと乾燥地域です。7 以上になりますと完全な砂漠地帯です。

白い地域は 0 から 1 の地域で、アマゾン地域、北米大陸の東の方、シベリア地域、アフリカのコンゴ地域、ベンガル、東南アジアと南アジアとインドネシアの地域と、中国の南部半分、日本列島になります。ただし、この中でも、温度資源の不足ではほとんど樹木が茂らない土地があります。一方、インド亜大陸を含め、南アジア、中近東、アラビア半島、そしてアフリカの地域は、これからの人口爆発地帯ですが、非常に水の不足する地域で、生産力が非常に低い地域です。先程申しましたように、今後約 90 億まで人口が増加する中で、半数近くが水不足に悩み、また農業生産力が非常に抑えられることが RDI の分布から分かります。

以上のことから、次の結論を導くことができるかと思えます。第一に、私たち人類の肉体的および精神的な活動エネルギーの源は、光合成植物が吸収固定した太陽エネルギーであることです。これは、科学技術が進歩しても変わりはありません。すなわち人類は、他の生物と同様に地球環境と地球生態系の居候であることに変わりないのです。

2 つ目に、科学技術で武装し、地球資源を大量に消費し、急成長してきた人類にとって、半径 6380 km の地球は現在でもあまりにも狭すぎることです。しかも、世界の人口が 90 億人、世界 GDP が 50 兆ドルになるという今世紀半ばには、1 人当たりの土地面積は、全陸地で 1.7ha、そして好適気候条件の陸地で、0.9ha という、超過密状態になってしまいます。

地球環境と地球生態系の人間活動のインパクト総量は、産業革命以降、指数関数的に急増し、そして 20 世紀の最後の約 10 年の間に、持続可能な域を飛び越えてしまった可能性があります。すなわち、持続的な発展が可能な水準を超えて、U ターン不能な域に達し始めています。

最後に、このように人類の活動が、地球の内蔵する環境容量や浄化能を飛び越えていった場合には、私たちは他の生物群に大きなダメージを与えるというだけでなく、私たち人類自身が極めて難しい事態に遭遇するだろうと思われれます。最後に日本の歌人、金子みすずの詩を皆様に紹介して、私のご報告を終わらせていただきます。

朝焼け小焼けだ 大漁だ
大羽鯛の大漁だ

浜は祭りのようだけど
海の中では何万の
鯛の吊いするだろう

地球上に生きる人類、そして多くの生物群がこのような詩を歌う必要がないことを願って、私の報告を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

討議

議長：

内嶋先生、ありがとうございました。大変啓蒙的なプレゼンテーションで、将来に対する警告を発していただいたと思います。さてここで自由討論の時間を持ちたいと思います。

パキスタン：

本当に素晴らしいプレゼンテーションで、非常に多くのことを学ばせていただきました。途上国の立場として工業化と農業の発展の2つが大切なことだと思われています。今のプレゼンテーションによりますと、私たちは、大気を汚染する原因になる工業化は目指さない方がいいのですよね。そして農業部門でも気をつけなければならないとおっしゃったと思いますが、やはりそうでしょうか。

2番目ですが、国際法のように様々なルールや規則がつくられています。例えば大量破壊兵器に関する国際法などがありますが、今おっしゃったことを踏まえて、環境やエネルギーの状況を管理することができなければ、同じような境遇に遭遇するのではないのでしょうか。国際的にすべての国が遵守するようなルールづくりをする必要があるのではないのでしょうか。エネルギー資源を省エネにして、環境を保護するような国際ルールが必要だと思いませんか。

内嶋：

今のご指摘は非常に正しいと思います。今、私は、地球という一つの単位の中で物事を説明していきました。しかし、皆様ご存知のように、地球上には大きな南北格差、また様々な国の間での格差があります。しかも、グローバリゼーションによりその格差はますます拡大するような方向へ動いています。そのような中で、地球環境をどのように守っていくかは至難の技です。それは私たち人類に課された非常に大きな問題だと思います。ただ、私が申し上げたいことは、地球環境を守る、地球生態系を守るという仕事は、科学と技術の優れた力を持ち、かつ理性を備えているといわれている人類だけにできる仕事です。私たちは一步一步この目標に向かって動いていかなければなりません。日々の活動から行っていくことです。

農業についてですが、私自身、農業の研究者として農林省に約20年近く勤めていました。先程申しましたように、私たち人類は、過去西暦1950年から2000年にか

けて、食料生産が約 5 億 t から 22 億 t 近くまで、約 5 倍に生産を上げました。それは高生産性農業技術の開発によるところが非常に大きいのです。

この高生産性農業技術を開発して展開したことは、人類史上で、誇るべき業績の一つだと私は思います。この高生産性農業技術は、環境資源、生物資源、技術資源、そしてエネルギー資源、この 4 つを必要に応じてセットで、しかも比較的安価に利用することにより達成された大きな技術的な成果です。しかし今、私たちはこの成果に対して一つ大きな困難に突き当たっています。それは、1980 年以降、この高生産性農業技術による収量の増加率が、それ以前の増加率に比べて半分になっていることです。それは、一つは高生産性農業技術の進歩の停滞と、土地の劣化があります。耕地は約 14 億 ha 近くありますが、その 1/3 で土地の劣化が起きています。特にこれは乾燥農業地帯で多く起きています。

もう一つはこれから進行していく地球温暖化の影響が、非常に大きく作用してくるだろうと思います。現在 22 億 t の穀類ですが、90 億の人口に対しては、約 35 億 t の穀類を生産する必要があるだろうと思います。そこまで上げていくには、非常に大きな困難があります。まず私たちが食料資源の確保という部分に大きな重点をかけるべきだと思います。そのためには環境に負荷をかけない、しかも安全な食料をより多く生産できる、新しい革新的な高生産性農業技術を私たちは開発すべき時に来ていると思います。これが私なりの第一の戦略だと思います。

マレーシア：

食料の供給問題は、今は世界人口を養うだけあるといわれています。ただ、食欲を満たすには十分でないという言い方があると思います。そこで 2 つの問題に焦点を当てたいと思います。例えば東南アジアに関しては、ご存知だと思いますが、森林の伐採、旱魃の問題があります。東南アジア諸国の中では、間伐しても植林しているところもあります。それで影響が変わらないで済むのではないのでしょうか。オランダでは、持続可能性が問われ、バイオディーゼルなどのプロジェクトは中断されました。また、地表の 1 人当たりの面積が変わってきたというお話がありました。砂漠が増え、人が住む場所が減ってきています。砂漠を回復することで変化はあるのでしょうか。

また、人間の食欲に根ざして、超大国の中には京都議定書から脱退している国もあります。国際的に見れば中小貿易にも国際的な貿易ルールである WTO があります。貿易に関していえば国際的な取り決めである WTO のルールは皆が遵守すれば大きな影響力があります。地球温暖化に関しても、WTO のような影響をもたらす機関をつくる必要があると思いますか。既に臨界レベルを超えたとお話がありましたが、行動に移すことが非常に重要になっていると思います。

内嶋：

先程、5 つの信念を申し上げましたが、この中で 2 番目は「私たちが達成できる生活水準には上限はない」というものでした。現在、多くの国を見てみますと、特に裕福な階級は無限の欲望を持って動いているような気がします。しかもそれは物質的な欲望です。私たちには人間として超えてはならない欲望の上限があるのだら

うと思います。それは自然の摂理として、自然を壊さないために、それぞれの国に、それぞれの人たちが持っているべきだろうと思います。そのようなものを私たち自身が、私たちの心の中に持って、それを超えない生活をする、それがまず第一歩だろうと思います。

様々な通商条約は、多くの場合、小国の農業国家の農民にとってはマイナスの影響が非常に大きいと思います。多くの場合、自由貿易協定は工業製品の税額を下げることを主たる目的としています。例えば、大国の食料生産国からの自由な安い食料の流入により、各地域の小さな農家がつぶされていきます。今、自由貿易という一つの大きな流れがありますが、これが、本当に正しいかどうかについては、まだまだ議論すべき必要があると思います。

インドネシアで森林の破壊の問題がありました。最近の報告などを見ていますと、先程も少し申し上げましたが、世界最大の熱帯林であるアマゾンの原始林の約1/3が今世紀半ばまでにほとんど消失し、大豆やトウモロコシ畑に移り変わっていくと心配されています。このように私たちの消費のために、過去何千万年も豊かな自然資源を保ってきた原始林、熱帯雨林が消えていくのは、私たち自身の損失であろうし、私たちの後の世代についても非常に大きな損失であろうと思います。

また、砂漠の問題ですが、砂漠にはご存知のように多くの太陽エネルギーがあります。もし淡水が確保できれば、農業生産が非常に上がります。ただ、淡水がないことが大きな欠点です。多くの場合、確保される淡水は高塩分濃度です。これを無計画に施した場合には、塩類土壌化が進みます。ユーフラティス・チグリス文明が滅んだのも、間違った灌漑による土壌の塩類化の結果だと指摘されています。土に水を撒けば稔りがあることは事実ですが、乾燥地域の水は多くの塩類を含んでいます。そのような塩類を間違っただけで施していけば、全く耕作不能の土地になってしまいます。そういった意味で、乾燥地域での農業は非常に綿密な灌水計画と、十分な淡水資源が必要です。それは単に作物を栽培するための水だけではなく、そこにたまった塩類を溶かしこみ、どこかに流し去るための水も必要です。そのためには灌水量の2倍の水が灌漑農業では必要だといわれています。

シンガポール：

非常に哲学的でグローバルな講演をありがとうございました。お先真っ暗だという気がしますが、国会議員として何ができるかと考えています。シンガポールは国連気候変動枠組条約に加盟しており、京都議定書も締結しています。農業国ではなく、産業国です。私たちなりに、水資源の保全に努力してきました。水をリサイクルし、脱塩プラントもあります。しかし、マレーシアからの輸入に頼っています。今世紀半ばまでには、水の自給自足を目指しています。

エネルギー問題を解決するには省エネを奨励するしかないと思います。その意味で、オーストラリアは素晴らしい実績があります。オーストラリアでは80%の熱と20%の光を発光するフィラメント電球（白熱燈）の使用を禁止しました。ぜひ他国も見習うべきだと思います。

気候変動の国連条約をどう推進するかということと、国会議員として後代のために環境をどう保全するか、どのように思われますか。

内嶋：

省エネの問題ですが、日本は非常に大きな省エネ技術を展開してきました、1ドル稼ぐのにどれくらいのエネルギーを必要とするかを、日本を1としますと、中国とインドが10倍になります。韓国が3倍くらいになるかと思います。そのように国の間で非常に差があります。これから先、エネルギーを使用節約して、豊かさを保っていくような技術の開発、生活様式の開発は不可欠だと思います。それなくしては、この環境危機、生態系の危機は乗り切れないと私は思います。個人個人の生活がいかにあるべきか、社会、組織がどうあるべきか、そういったことを討論していただくのが国会議員の方々の役割だと思います。それを忘れていただきたくないと思います。

私たちの一つの大きな指導原理として、持続的な発展という言葉があります。これが本当に正しいかですが、イギリスのジョン・ホートン前 IPCC 議長が彼の書物の中で書いています。持続的な発展は現在、自然資源や自然環境の持続的な崩壊といった形に姿を変えてしまっており、これは大きな誤りだと指摘しています。問題は、私たちが持続可能な発展といった場合、人類だけを目標にしていますが、私たち人類は、他の生物に対しても大きな責任を負っています。人類と他の生物との持続的な共生が必要だと思います。今、私たちはそのような思想的な転換を地球環境、地球生態系から突きつけられています。その変革をやり遂げるかどうか非常に重要だと思います。

この地球気候の変化が、もしかしたら U ターン不可能になる可能性があることは、既に 1979 年にジュネーブで開かれた、第 1 回世界気候会議の中で指摘されています。それにも関わらず、私たちは耳をかさず、時間を無駄に過ごしてきてしまいました。先日、IPCC の第 4 次報告書が出ましたが、その中でもそのような事態を踏まえた上で、どう判断して、どう行動するかが解決の鍵を握っていると指摘されています。ここにご参集の皆様が、地球環境、地球生態系が危機に直面していること、それは人間の果てなき欲望の結果であることを十分認識されて、それぞれの国で活動していただければありがたいと思います。

ニュージーランド：

国会議員としてどのように関わっていくかですが、私たちは環境の戦略に関する学者の方々にお会いしたのですが、この方たちは、中央政府の政治家がなかなかきちんとした環境づくりができておらず、どのように優先順位をつけていけばいいか聞いてもらえないとおっしゃっていたのですが、それについていかが思いますか。

内嶋：

大変難しい問題ですが、地球温暖化は大量破壊兵器であると、ホートンの書物にははっきり書いてあります。なぜかといいますと、私たちが非常に心配しております核兵器は、これも大量破壊兵器ですが、質的に大きな違いがあります。地球温暖化という大量破壊兵器は、一人ひとりがその作成に貢献し、しかもその貢献した一人ひとりがターゲットです。そこに核という大量破壊兵器と、地球温暖化という大

量破壊兵器の違いがあります。私たちは、個人個人が、地球は大変危険な状態にあるのだと知り、自分自身の生き方、ライフスタイルを少しずつ改良していくことが大切になります。そうしたことを積み上げ、政治的な動きにしていくことです。まず自分の生活から見直していくことから始め、それを少しずつ広げていく、草の根運動だと思います。一方で、国会議員の方々が、上の方から一つの大きなシステムとしてあるべき形を提示する。この両方がよく組み合わさった時に、世界的に大きな力を発揮すると思います。

議長：

本当に素晴らしいお話でした。参加者の皆様、本当に得心がいくようなお話をさせていただきました。地球は私たちだけではなく、将来の世代のためのものでもありますから、その子孫のためにも、きちんと地球の管理をしていきたいと思います。それが私たちの義務だと思います。今日のお話を活かして、未来永劫にわたって地球が保全し続けられるように、植生群などを守っていかなければいけないと思います。参加者の皆様方ありがとうございました。

セッションⅣ 「グローバル化における国際労働移動の光と陰」

議長：

スティーブ・チャドウィック議員（ニュージーランド）

リソースパーソン：

堀内光子 文京学院大学客員教授／前 ILO 駐日代表

議長：

堀内先生は、これまで国際的な労働問題の分野で活躍されてきました。ILO 駐日代表を務められた後、現在は文京学院大学の客員教授をされています。堀内先生、よろしくお願いいたします。

堀内：

このような会議でお話させていただけるのは非常に光栄です。移民労働は、国際社会で大きな問題になりつつあります。本日は 6 つの重要なポイント、特に、移民労働の利点と不利な点についてお話ししたいと思います。

1 つ目のポイントは、現在、グローバルな経済における雇用は非常に停滞しているということです。言葉をかえれば、世界中で雇用危機が起きているといえます。2 点目は、国際的な移民労働を推し進めている要因は何かということです。3 点目は、移民労働者の中でより注目しなければならない分野としての、女性移民労働者の増加と熟練労働者の流出です。4 点目は国際送金の問題。5 点目として、国際社会で大きな問題になっている不法な移民労働です。私はここ日本の人身売買の問題に深く携わっております。6 点目に、国際的な移民労働の問題がどのような課題を生み出しているか、です。今日はこの 6 点を中心にお話ししたいと思います。その中で国際的な移民労働の利点と、不利な点について理解していただければと思います。

現在、経済のグローバル化のなかで雇用の危機が起きています。経済は非常に活発化しているにもかかわらず、失業率が非常に高い状況が続いています。景気が回復しているにもかかわらず仕事が足りない状況です。2006 年の GDP の成長率は 5.2%、今年 4.9% ですが、失業率を見ると、2006 年は 6.3%、2005 年は 6.4% です。高い経済成長率にもかかわらず、失業率が高い状態が続いています。この失業率は歴史的に見ても高い水準です。そしてまた、高失業率は若い世代に最も影響を及ぼしています。若者たちの雇用の見通しはどんどん低下し、若者の失業率が非常に増えています。

それに加えて、ワーキング・プアーと呼ばれる 1 日 2 ドル以下で暮らしている貧

困層が、特にアフリカ地域で増えています。2006年時点、労働人口の内の半分が、1日2ドル以下で暮らしているワーキング・プアーと呼ばれる人たちです。この統計から考えますと、特に途上国で失業の状態がひどい状況になっていることが分かります。

そういった雇用の状況は、移民労働者の流れに関係があります。現在、移住をする人の半分が移民労働者になります。2000年のILOの推定になりますが、難民を除いた移民労働者の数は8000万人にもなります。地域別に見ると、特にアジア、ヨーロッパ、北米が大半の移住労働者を受け入れています。オセアニア地域が占める割合は2.9%に過ぎませんが、これまでニュージーランドとオーストラリアは、多くの移住労働者を受け入れてきました。

現代は、「移民プレッシャー増加」の時代といえるかもしれません。移住労働は全体の人口の2.9%で、数字自体はさほど大きくはないのですが、他の国に出て行かなければならないというプレッシャーが増えており、移住労働者の数は増加すると見込まれます。労働者を移住に駆り立てる要因は数多くあり、非常に複雑です。その内の何点かを申し上げます。

1つ目に、最初に申し上げましたが、雇用の状況があまりよくありません。非常に困難な状況です。途上国では労働市場に参入する人口の増加に、雇用創出のスピードが追いついていません。これは「ディーセント・ワークが欠けている状態」といえます。きちんとした仕事を得られないために、国外に行かなければならない、というのが移住労働の大きな理由の一つです。多くは若い世代の労働者で、非常に厳しい雇用の状況に苦しんでいます。

2つ目は、経済的な格差です。グローバリゼーションの過程で、所得の格差が拡大しています。図2をご覧ください。これは所得格差の拡大を示した統計です。黒い柱の部分が最も裕福な20カ国、そしてまたこの低い柱は最も貧しい20カ国の対比を示しています。最も貧しい20カ国でみれば1960年代1人当たりの収入は212ドル、40年後でも267ドルであり変わっていません。それに対し、最も豊かな20カ国は、1人当たりの所得が1960年代では1万1417米ドルでしたが、40年後は3万2339ドルにまでなりました。つまり3倍です。これは格差が、狭められているどころか広がっていることを端的に示しています。これはグローバリゼーションの深刻な問題の一つです。つまり、グローバリゼーションは社会的な面を見ていかなければなりません。もっと公正でなければいけません。

<図2>

人口の問題は、既に阿藤先生が、昨日お話されたので、重複しないようにしたいと思います。私自身人口の専門家ではありません。ただ、もちろん人口の問題は、どうしても労働問題に関わってきます。人口の問題は割愛しますが、ここで重要な点は、途上国では高出生率による人口圧力を感じています。他方、日本のような国々では出生率が下がっています。よって人口圧力の差も移住労働を引き起こす要因に

なります。

最近の現象として、技術革新があります。技術変革により、情報や通信のコストが最小化したので、移住がしやすくなったといえます。他国の情報が集めやすくなると、行きやすくなります。情報技術がそのような移住を後押しをしているといえるかと思います。

最後に世界経済での労働のパターンが変わってきていることが挙げられます。皆様既にお気づきのことと思いますが、労働生産性が向上してきたことで、世界の仕事パターンが変わってきています。世界的に見られる現象は、技能を持った労働者の不足です。

また、グローバル化の中で資本の移動が活発になっています。その中で外資の導入に伴って、先進国から途上国に移住する人たちがいます。社内での海外駐在が、非常によく見られるようになりました。特にアジアでそのような動きが多く見られます。タイでは多くの国々から投資されており、多くの日本人がタイに住んでいます。このような企業人が社内での転勤でやってきます。これはグローバル企業の特徴です。国際生産システムが労働のパターンを変えてきたことで、労働者と途上国から先進国に移住するようになります。そういった状況も最近見ることができます。数字そのものはあまり大きくないかもしれませんが、最近の趨勢として付け加えたいと思います。

それでは次に、全体像をお見せしたいと思います。特に移民に関しての全体像です。現在世界で 8600 万人が国際労働移動をしています。国境を越えた資本や物流の移動がグローバル化の特徴です。しかし、法律や、規則といったものがあるため、人の移動は、物や資本の移動よりも自由度がないことは事実です。

もう一つここで取り上げたいのが、国自体が変わってきていることです。かつては、国の特質によって労働者の送り出し国、経由国、目的地である就労国の 3つのカテゴリーにはっきり分けられていました。しかし、現在では、多くの国が 3つのカテゴリーを共存させています。アジアの場合には、そうした傾向が顕著です。多くの国がこの 3つのカテゴリーに該当するという事は、移民政策が国内に限られるのではなく、国際的な政策が導入される必要があるということを示していると思います。

また、もう一つ移住労働者の特色として、移住労働者の多くが正規従業員ではなく、短期の契約で働く人たちが非常に多くを占めることが挙げられます。特にアジアなどでは、移住してきた人たちは、居住権を得られず短期滞在の資格で就業している場合が数多くあります。このような現象が、国際労働移住の中で顕著になっています。このような短期の移住労働者への対策や法律が議論されていますが、労働者側と雇用者側の希望の間には非常に大きな開きがあり、問題は山積されています。このような短期移民労働者の扱いをどうするかが今後の課題になってくるかと思えます。

また、移住労働者たちの多くは、未熟練労働者です。もっと正確に言えば、受入国の労働者がやりたくない仕事を移民労働者に回しています。

さらに 2つの重要な傾向があります。一つには、女性の移民労働者の割合が非常に増えていることです。これは特にアジアでこの傾向が顕著です。現在、移住労働

者の半分、正確には 49.6%が女性です。このような女性の移住労働者は家庭内の仕事が多く、多くの女性労働者は不安定化かつ脆弱な立場にあります。例えば、暴力や性的虐待を受けたりすることがあります。このような家庭内就業者（ドメスティック・ワーカー）という形で女性労働者が、アジアで非常に増えており、特にインドネシア、フィリピンやスリランカからの多くの女性の労働者が海外に行き、そのような仕事に従事しています。

また、非常に高いレベルの熟練労働者が移民となり国外に流出することも一つの課題です。熟練労働者の例としては、医師や看護師が挙げられます。イギリスでは、医師の 1/3、看護師の 13%が移民労働者によって占められています。このように医療従事者が移住労働者となり、アメリカを含む先進国で仕事をしている事例が数多くあります。もう一つの典型的な例は、IT分野です。このような分野でも、世界中で移住労働者が活躍しています。頭脳流出が 1960年代に取り沙汰されてきましたが、最近でもこの問題が顕著に現れてきました。特に経済規模が小さい国では、頭脳流出が非常に大きな課題となってきます。

次に、移住労働者のメリットとデメリットを見ていきたいと思います。3つのスライドの中で、移民の流出と流入のそれぞれのメリット、デメリットが書かれています。これは ILO の分析結果です。

流出の場合、経済的な理由から見れば雇用や所得という利点があります。また文化的にも、移民先の国での新しい文化的な体験ができるといった利点もあります。また、移住労働者の人たちが自国の文化を持ち込むことで、その国の人たちは移住労働者を通して、他国の文化を知ることができます。

流出のデメリットに関しますと、雇用の面では、年功序列の損失、仕事の中断、劣悪な労働環境、未熟練労働といったことが挙げられます。つまり、移民労働者は、2次的な雇用者とみなされているか、もしくは、もともと未熟練労働者であるために、収入が低く、不安定な仕事に就いている場合が多いのです。このような雇用に関する問題以外にも、差別といった問題があります。これは人権に関することです。これもデメリットです。また、もう一つのデメリットは、家族との離別です。家族を残して移民労働者として海外で働くことは、残してきた子どもたちに大きな影響を与えます。

また受入国側の方では、そうした移住労働者の労働によりコストを抑えられるというメリットを享受していることが多いのです。また雇用に関連してのメリットに加え、移住労働者が持ち込む文化を学ぶことができるという意味で、もう一つの潜在的なメリットになると思います。

そして、デメリットという分野になりますと、一つは、このような移民労働者の賃金の問題が、物議を醸しています。移住労働者が低賃金で働くことで、国内の労働者の賃金が下がってきている傾向があります。また、移民労働者が入ってくることで、その仕事に就業するための競争率が増すこともあります。さらに学校の生徒数が増え過ぎてしまったり、移住労働者が連れてくる子どもたちを受け入れる準備ができていないこともありうるわけです。

次に雇用側の話をしたしたいと思います。ほとんどの移住労働者は、企業で働くことになりませんが、企業側にとってみれば、働いた人たちが自国に帰った場合には、そ

の技術を持って帰ることになります。

また、企業側にとってのデメリットは、派遣をしたことで、熟練労働者を失うことです。その結果として、労働不足に陥ることも、賃金が上がってしまうこともあります。逆に受け入れ国の企業は、安く、フレキシブルな労働が得られるというメリットがあるかもしれません。そして労働力の多様性は、受け入れ国の先進国にとってみれば、これは大きなメリットになると思います。競争的なグローバル化の環境での、その企業の生き残りを考えても、労働力が多様化することは、一つの潜在的なメリットといえると思います。

3番目として、移住労働者が入ってくることで、国内市場が拡大するというメリットがあります。ただ、労働力の不安定化が起きるといふ潜在的なデメリットもあるかと思っています。また、特定の仕事を移住労働者に依存するということが起こりますと、企業側としても多少のデメリットにつながると考えられます。

最後に、全体で国として見る場合に、移民を送り出す方の国の潜在的なメリットは何かといいますと、一つは人口のプレッシャーを下げることが出来ます。また失業者が減り、外貨の海外送金があるということもありますし、移住した労働者が帰国した場合には修得した知識技術がメリットにつながります。また、トランスナショナルなコミュニティを形成することもメリットといえます。

またデメリットとしては、若い労働人口を流失してしまうこと、突然その人たちが帰ってきた場合の対処、生産力が流出することで税収が減るといったこともあるかもしれません。頭脳流出も問題です。また社会的な不安定を引き起こしたり、不平等も増えることがあります。

受け入れ国側は、人口の若返り、労働力の増加、GDPの増加、頭脳流入というメリットがあるかもしれません。多様でエネルギーにあふれた労働力、税収の増加もあります。一方、デメリットは、社会的な摩擦や緊張、技術のアップグレードが遅れてしまうこと、また所得の不均衡が起こるといったことも考えられます。社会の階層化や、移民ゲッターが増えてしまうこともデメリットとして潜在的にあります。

最後に、移民を送り出す側も受け入れる側も、それぞれメリットとデメリットがあります。歴史的にも移住労働者自身にとっても、また受け入れ側にとっても送り出す国にとっても移住労働はメリットがあるといえると思います。移住労働者が受け入れ国にどれだけ貢献したかをやはり認識する必要があります。

2番目に、「移民」を開発の一現象として見る必要があるということです。今まで国際移民労働は、開発と切り離して考えられてきましたが、開発の問題と移住労働との間には連携があることが明らかになってきたと思います。

3番目ですが、これまた、移住労働者は多様性に寄与し、社会の変革の担い手にもなります。受け入れ国にとっても、送り出す国にとってもいえることだと思います。

最後のポイントですが、受け入れ国にとっても、送り出す国にとっても、移住労働者が人材の移動を促進することになります。やはり人材が移動することのメリットもデメリットもあります。デメリットは、差別や搾取の対象となったり、弱い立場に立たされることです。また社会的に排斥されたり、社会的な緊張が増えたり、社会的なコストもその結果増える可能性があります。こうした課題にどのように対

処していくのが問題だと思います。

最後になりますが、海外からの送金は、労働者送り出し国にとってありがたいことなのですが、加えて移住労働者自身が自国へ戻った時に、稼いできたお金で企業を興すことができることも考えられるといったメリットがあります。世界銀行や開発銀行は、この海外送金を移住労働者のエンパワーメントとして、使っていくことを考えてほしいと思っています。例えば、バングラデシュでは GDP の 6% がなんと自国民の海外からの送金です。そうした自分が稼いできたお金をどう上手に使い、起業を助けるかが、一つのポイントになってくると思います。

終わりに、多国間での制度作りが必要だと思います。この国際的な移住労働をきちんと管理する国際的な制度が必要だと思います。今は 2 国間で取り決めがありますが、やはり国際的になにか制度化すべきだという考え方が出てきています。国際的な移住労働は、国内の問題ではなく、むしろ国際問題であることから、国際的な制度づくりが必要だといわれています。つまり、国際的な移住は、国内法ではなく国際法によりきちんと管理されるべきだという方向にきています。必要に迫られて人々が移動するのではなく、人が自らの生き方を選ぶ結果として移住が望まれる、それが一つの目的です。

その意味で、国際移住労働をきちんと管理するために、核となる規則や目標を考えるべきとの声があります。移住労働者に関する国連の国際委員会ができ、その報告書が 2005 年の後半に発表されました。この移住による開発への影響をより強調する必要があります。また多くの法的なチャンネルを通して移住は起きています。もちろん、不規則な、非合法的なものの中にはあります。また移住労働者の権利をどう守っていくか、それをどう担保していくか、国連ならびに国際労働機関が、国際条約などをつくり、人権に関しての擁護をうたっています。

4 番目は、移住労働者の搾取の防止です。最後は移住労働者を密入国させたり、人身売買をする犯罪にきちんと立ち向かっていかなければなりません。

時間の関係で全てお話できませんでしたが、人身売買や密入国という話は国際犯罪組織のネットワークが行っていることで、そこからの利益が犯罪組織に流れていることも含めて、やはり犯罪をきちんと歯止めする必要があると思います。

本日は、お招きいただきまして、この重要な政策決定者の会議でお話しできたことを本当にうれしく思います。ご静聴ありがとうございました。

討議

議長：

堀内先生、ありがとございました。人口と開発、そして環境問題を考え合わせますと、様々な問題が出てくるかと思います。キルギスからお願いします。

キルギス：

興味深いプレゼンテーションをありがとうございました、質問は、日本ではその

ような移住労働者が約何%ほどいるのでしょうか。また、そのこのような移住労働者の家族を日本政府はどのように支えているのでしょうか。最後に、日本ではどの国からの移住労働者が一番多いのでしょうか。

堀内：

国際的な移住労働の数字を集めているところですので、日本の問題については数字や、資料は用意しておりません。しかし、私の知識の範囲でお答えしたいと思います。まず、日本で不法な労働者がどれくらいいるかですが、日本には約 30 万人の不法な移住労働者がいます。しかし、これは定かではありません。不法労働者は、不法な形で日本に入国してきていることが一つの定義です。もしくは、合法的に入国したが、滞在期間を過ぎても不法滞在しているといったカテゴリーの方たちもいます。

日本で最も多い移住労働者の出身国になりますが、ブラジルから来た日系の移住労働者が 27 万人おり、この方たちが一番大きな割合を占めていると思います。アジアの方たちも多く日本に来ています。FTA/EPA の協定がフィリピンと日本で行われ、看護師、介護士が来ることとなります。タイとの間でもそういった協定が行われています。それに加えて、オーバーステイの方たちがいます。この方たちはほとんどの方たちがアジアから来ていますが、確固たる数字を今手元に持っておりませんので、どの国が一番多いかは、はっきりと申し上げられません。

マレーシア：

WTO といった国際機関や 2 国間の協議で、質問を投げかけたいのは、資本、サービス、そして物流という 3 つ以外にも、労働を視野に入れなければならないと思います。製造側と農業基盤の経済があります。プランテーション、建設、製造といったものです。このような移住労働者のおかげで、私たちは利益を得ています。

2 点目は頭脳流出の問題です。この問題は経済の状態によります。最も高いレベルにある場合、質の高さを競うので、間違いなく劣勢の経済を打ち負かすでしょう。どのようにバランスをとったらいいでしょう。開発途上国の国でも、お金がある国が、ない国より有利なのです。

また、堀内先生の経験やネットワークによれば、人種のルツボのような状況がいいのでしょうか。例えばアメリカのように少数派の文化を飲み込んでしまう形態がいいのか、それとも多元的な文化主義の方が良いのでしょうか。マレーシアでは、マレー人、インド人、中国人、それぞれ別の学校があり、それで全く問題がありません。文化的に多元であることが良いことだと考えています。堀内先生の経験では、この世界にそぐうモデルはどちらがいいと思いますか。

堀内：

先程の最初の質問は、世界貿易、通商の話でしたよね。財やサービスは簡単に国境を越えることができます。人の移動は、選択ではなく迫られて国境を越えるとなれば、なぜ、移住させられるのかになります。そうせざるをえない要因があるのであれば、まず、努力して、国外に出て行かなくてすむように根本的な問題、困難を

取り除いてあげる必要があると思います。私のプレゼンテーションの中で、明らかにできなかったかもしれないのですが、開発と移住労働の関係をもっと明らかにしなくてはならないと思います。もし、貧しさに迫られて出て行かなければいけないのなら、まず、貧困を改善することが必要だと思います。

2つ目のご質問ですが、頭脳流出との関連のお話でしたが、グローバル化した経済は、国家経済とは違いますから、国際的な競争にさらされます。その結果、貧しい国と豊かな国の格差が広がってしまっています。豊かな国々では、やはり熟練労働者を引き付ける魅力があり、どんどん豊かになっていきます。おそらくもっと公平な富の分配と公正な競争を考えなければいけません。

頭脳流出は人々の選択で、頭脳流出が良くない状況はわかるのですが、先進国が与える条件が非常に良いために、人々が選んだ結果なのです。先進国では、熟練労働者に対してよりドアが開かれています。しかし、途上国では、そういった熟練者が失われてしまいます。現実はやはりそうですね。

タイ：

これは本当に大きな問題です。そして重要な問題だと思います。タイでも様々な問題を抱えています。近隣諸国からの移住の流入で、感染症が持ち込まれます。このような新たに浮上する、マラリアとか結核とかフィラリアとか梅毒などがあります。どのようにしてこうした感染症から守っていくか公衆衛生省もずいぶん尽力していますが、まだ、感染症を撲滅することはできていません。特に不法移民の方たちからの感染症の感染は難しい問題です。それを私たちが決め付けることもできないので、特に、堀内先生は、何か案をお持ちですか。私たちにどうすればいいか何かアドバイスしていただけないでしょうか。

堀内：

本当に興味深いご質問ありがとうございます。それについては移住労働者のデメリットでは申し上げませんが、確かに感染症やそのような伝染病が、移民労働者の流入により起きています。問題の答えは持ち合わせておりません。皆様は政策立法者ですので、むしろ皆様に国際社会がどのように取り組むべきか方策を教示いただければと思います。

議長：

人口と開発に関する私たちのネットワークの人たちの仕事ですね。

韓国：

堀内先生素晴らしいプレゼンテーションありがとうございました。先程のプレゼンテーションの中で、国際結婚については触れていらっしゃらなかったと思います。やはりこの移住労働者を考えますと、国際結婚が非常に顕著に増えてきていると思います。この社会的な影響はどういったことがあるのでしょうか。プラス面、マイナス面、何かございますか。また、先程、マレニーさんが発言されてことですが、感染症のみならず、様々な免疫学的な観点で、各国でのそういった現象が変わって

くと思うのです。社会のグローバル化が病疫に与える影響はどのようなことがありますか。

堀内：

確かにこれは社会的な課題として重要視されるべきだと思います。例えば、文化の乖離、学校、家族間の問題などが発生すると思います。皆様の国では、国際的な移民労働者が増える中で、国際結婚を政策としてどのように関連付けて扱っているのかを教えてくださいと思います。この問題を取り上げてくださりありがとうございました。

イラン：

今回の先生の講演で、提起されなかった問題の一つに、戦争による強制された移民があると思います。このイランという国は過去 20 年間におきまして、500 万人以上の難民を受け入れてきました。それは決してイランの経済状況が良かったからではありません。そしてこの期間に、20 万人以上のイランまたはアフガニスタン人の子どもがイラン国外で生まれました。そしてまた国際結婚も多く成立しました。これは重要な問題だと考えています。そして残念なことにマラリアやエイズといった病気も、この移民たちによりもたらされました。この期間、イランの労働市場が決して良い状況にあったとはいえませんでした。それにさらに圧力が加わりました。先生のお考えでは、様々な国際機関がどのような責任をとることができるとお考えでしょうか。

堀内：

おっしゃるとおり、戦争による難民の問題は大変重要で深刻な問題だと認識しています。私自身もイランを訪れたことがあり、アフガニスタンも担当していましたので、多くの難民を受け入れているのに、大変感銘しました。このような難民の方々の支援を、国際機関が行っていますし、私が勤務していました ILO も難民の方たちの職業訓練を実施していました。しかし、やはり基本的に重要なことは、平和構築だと思います。そして難民の方が、母国に戻って仕事を持ち、生活できるようにする。そのために努力をしなければ、根本的な解決にはならないと思います。国際社会がこうした対策を行っていくことが必要だと思います。ただ、そのような戦争あるいは内紛がある国、また周辺国は、大変大きな負担や犠牲を払っていることはよく存じていますし、イランも難民の方たちの問題が非常に深刻で大きいこともよく存じています。

パキスタン 1：

いくつかの国は、移民労働者に対し、送金額に制限を加えることがあると伺っています。人権的に、国際法的にそういったやり方は合法的ですか。受け入れ国が移民に市民権を与えないという場合もありますね。例えば、自分たちの母国に 50% しか送金してはけないという制限が科せられることはどうですか。

パキスタン 2 :

理想的な形は何なのでしょう。私たちの国では、選択による移民労働者はあまりないと思います。必要に迫られて移住します。最近、英国では、114 人の英国の医師が失業したことを受けて、法が議会で通過したそうです。第一条件は、英国籍であること、2 番目はヨーロッパ国籍であること、そして 3 番目がアジア、ということです。つまり、医師が英国に移住した場合、差別を受けるのは目に見えています。

2 点目は、堀内先生の統計は、勉強のために海外に留学したまま、その結果戻ってこずに、永久に行った国に住んだ人々も含まれていたのでしょうか。3 番目に、非正規移民という話もされていましたが、例えば、個人が、空港などで受けるハラスメントがあると思うのですが、これはやはりまだまだコントロールできていないという状況だと思いますので、それは不可能なことなのでしょうか。

堀内 :

国籍の問題は、純然とした国内政策の問題ですので、送金の問題とは切り離して考えるケースが多いと思います。

また、非正規移民ですが、これは管理するのが本当に難しいことです。これは受け入れ側の方と、本国との調整でもあると思うのです。不法移住の手法を見つけたとしても、新たなシステムやルートを見つけてしまいます。そういったことか難しいことは明らかですが、手を打っていかねばなりません。私たちが直面している課題の一つでもあると思います。

移民労働者の統計では、移民の子どもも含めます。母国を離れて生まれた子どもたちというのも統計上数えていきます。

また、移民労働者は、イギリスだけでなく、様々な国で差別を受けていると思います。そういったことから、移住労働者の人権を守ることが大事だと思います。

ネパール :

移民労働者の権利に関して、私たちの理解では、国際法や、様々な条約の部分で決め事があることもあると思います。ですが、実施はきちんとされていないと思います。例えば国会議員として、移民労働者を採用している会社に出向き、話をするといったことをすれば、労働者の人権侵害に関して影響力を及ぼすことができると思います。これはやはり私たちにとっても非常に大きな課題だと思います。もし、そのような形で会社の雇用者と直接話をしていけば、移民労働者が、間違っただけを受けている場合、影響を及ぼすことができると思います。

また、もう一つ送金に関してですが、確かに移民労働者にとっては、自国に送金された資金が彼らの主たる収入源になります。受け入れ国側、もしくはその自分たちの母国では、このような送金によるエンパワーメントが行われていないと思います。議員として、どのように解決したらいいのかも考えていかなければならないと思います。

堀内 :

本当にそのとおりだと思います。非常に重要なポイントを指摘されたと思います。

まず一つ目の質問、おっしゃるとおりです。やはり国際社会は、既に多くの規則やルールを国際法としてつくっていますが、それを如何にして施行するかが問題です。その政策策定者である方から、そのように状況を見て、人権や、国際法の施行がうまくいっていないことを把握していただけてうれしく思います。移民労働者は、非常に脆弱な立場にあります。あまり声高に状況を言いたくないこともあると思います。ですから、私たちが出向いて声を聞くことが重要になってくると思います。

議長：

非常に重要なポイントが指摘されたと思います。これで終了します。どうもありがとうございました。

セッションV ラウンドテーブルディスカッション

人口と開発に関する国会議員活動——意義と将来戦略

議長：

櫻井新 参議院議員（日本）

リソースパーソン：

安藤博文 日本大学大学院総合科学研究科教授/前 UNFPA 事務局次長

議長：

安藤先生は、ミシガン大学で政治学博士号を取得された後、国連アジア太平洋経済社会委員会勤務を経て、長年にわたって UNFPA に勤務されました。UNFPA 事務局次長を退任後は、日本大学の教授として、後進の育成にあたっています。安藤先生は UNFPA を創設されたラファエロ・サラス初代事務局長とともに人口と開発問題における国会議員活動の重要性を深く認識され、一貫してその発展のために尽力されてこられました。私が AFPPD 議長を務めていました頃には、1994 年の国際人口開発議員会議をはじめ、数多くの国際的な国会議員会議の開催を全面的に支援していただきました。その意味では、ともに苦楽をともにした仲間でもあります。今日はその経験を踏まえ、これからの人口と開発問題に取り組む上での国会議員の役割についてお考えをお聞かせいただけるものと思います。それでは安藤先生、よろしくお願ひします。

安藤：

ご懇篤なご紹介をいただきましてありがとうございました。先生と一緒に人口と開発の分野で議員活動をこの 20 年、ご一緒できたことを光栄に思います。

議長、国会議員の皆様、まず、APDA ならびに AFPPD の 25 周年に対して、お祝いを申し上げたいと思います。この人口と開発の分野の創設者、岸首相、福田首相、加藤シヅエ議員、佐藤隆大臣、住法務大臣、インドのサット・ポール・ミッタール上院議員に敬意を表したいと思います。

また、これらの議員の仕事を支援してくださった中山太郎先生、マレーシアのアブドラ・バダウィ首相、中国のフ・リーリャン夫人、櫻井新議員、扇千景議長、清水嘉与子議員、南野千恵子議員、オーストラリアのコリン・ホリス議員、谷津義男議員、APDA 新理事長の福田康夫議員、タイのプラソップ議員に対して敬意を表したいと思います。

人口と開発に関する活動を行ううえで、国会議員の運動が必要だと認識して、

その運動を支援されてきたのが、ラファエル・サラス UNFPA 初代事務局長で、私の恩師でした。

櫻井先生がおっしゃったように、サラスさんは、単に行政府だけではなく、立法府の関わりが必要だと認識され、メディアと研究者の支援も必要だと認識されていました。UNFPAは国会議員と一緒に活動を始めた最初の国連機関です。私も長年 UNFPA に勤めていました。

今回の会議を主催されました APDA に、ここにお招きいただいたことを感謝したいと思います。この 25 年にどのような成果があったかを顧みるとともに、各国内やアジア太平洋地域で、現在進展している人口や開発に関する問題に対処するための将来戦略を討議したいと思います。私に課せられた役割は、皆様方の過去の活動をレビューするだけではなく、未解決の問題、また新たに直面している問題を突きつけ、その解決のための戦略に寄与させていただきたいと思います。

皆様は、選出された国の代表であり、また国と地域のリーダーでもあります。既に昨日と今日のセッションで、人口増加、資源、環境、移民といった幅広い問題について包括的なディスカッションがなされましたので、本日はいくつかの重要な人口問題に絞ってお話をしたいと思います。

人口と開発における議員諸先生の貢献は、貴重なものでした。その成果は、アジア・太平洋地域における人口増加率の激減となって現れました。人口動態の一つの指数である合計出生率（TFR）が 1970 年の 5.7 から、実に 2000 年には 2.5 まで減少したことを見ても明らかです。もう一つ重要な指標が避妊薬の使用率（CPR）ですが、1970 年代には 20% 台だったのが、2000 年には 60% まで普及率が上がっています。

これは、どの先進諸国達成することができなかったような成果です。それぞれの国で、家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルスのサービスが推進されています。人口増加率は世界的に減少していますが、最も顕著なのがアジア太平洋地域です。1970 年には 1.9 でしたが 2005 年には 1.1 にまで減少しています。避妊普及率は、すべての手法を含めると、アジア太平洋地域では平均 60% の普及率です。ただし、地域間ではばらつきが見られます。

しかし、これで自己満足に陥ることはできません。例えば、絶対数で見れば今なお人口は増加しています。アジア太平洋地域の人口は、1950 年には 14 億人でしたが、1975 年には 24 億人になりました。2000 年では 37 億人になり、2030 年、APDA が 50 周年を迎える 30 年以内には、49 億にまで増えると予測されています。このような現状を考えますと、追加的な資源を投入する必要がありますし、政治的な意思をもってリプロダクティブ・ヘルス・サービス、教育、住宅、雇用、そして必要な食料の供給といった必要な社会的サービスを提供し、そして同時に環境を保護していかなければなりません。

そして、家族計画を含むリプロダクティブのサービス、これ人口開発戦略の新しいパラダイムとして 1994 年の ICPD で採択されましたが、さらなる政治的なコミットメントが必要です。この地域の合計人口が増えているため、再生産年齢にある既婚女性の数も、1950 年には 3 億 3400 万人から、1975 年にはその 5 億 4600 万人に増えました。2000 年には 10 億に達したと予想されています。これまで、これらの女性

にリプロダクティブ・ヘルス・サービスを届けるために、特に避妊具の普及率という面で、議員の方々は尽力くださいました。しかし、そうしたリプロダクティブ・ヘルス・サービスを必要とする女性の数は 2005 年には 10 億 470 万人、さらに向こう 25 年で 11.2 億人になります。これは 1 億 4000 人の追加を意味しますから、日本の人口以上の人口が新たにリプロダクティブ・ヘルス・サービスを必要とすることになります。

加えて、この地域の避妊具普及率の平均は 60% ですが、低い国では 24%、高い国では 80% と大きな開きがあります。そして国内でも地域差があるという現実も認識する必要があります。その意味で是非、満たされざるニーズを速やかに満たすように、アドボカシーを超えての議員の皆様方の支援をお願いしたいと思います。つまり、予算資源の増額と、そのための立法です。

もう一つの提言は、ICPD 行動計画に示されているように、人口問題をリプロダクティブ・ヘルス・サービスだけの見地からだけではなく、もっと総合的な見地から見なければならないということです。

リプロダクティブ・ヘルスが持つそれ自体の価値だけではなく、出生率の減少の面からもリプロダクティブ・ヘルス・サービスを継続していくことは重要です。

しかし、その貢献の程度は非常に限られていることも事実です。ある研究成果によりますと、リプロダクティブ・ヘルス・サービスに関わる出生率の減少は 30% ほどです。残りは、教育や女性の地位、そしてまた生活水準の改善といった社会経済的なファクターが絡んできます。そしてこのことが意味しているのは、そのリプロダクティブ・ヘルスに関わる方たちだけでなく、その他の分野の責任者とも政策についての対話を持つていく必要があるということです。

その他にも新たな人口問題が現れています。皆様に直ちに、そして持続的に注意いただきたい問題をいくつか挙げたいと思います。一つ目は、都市化です。アジアの都市人口の増加は、前例を見ないほど急速に増えています。1950 年 2 億 4000 万人だった都市人口が、1975 年には 6 億、2000 年には 14 億、2003 年には 15 億 700 万人にまで増えています。2030 年には都市部の人口が 27 億人になると予測されています。それに対し、農村地域の人口増は 2003 年の 24 億人をピークにかなり緩慢になっています。国連の人口の予測によりますと、今年、都市人口が 50% に達します

<図 1>

都市人口の増加や都市化が進みますと、重要な経済的な推進力となり得ますが、中央政府、また地方自治体による、社会的、経済的サービスが必要になってくると思います。例えば、水、エネルギーといった天然資源がより必要になってきます。都市部の人口が増えれば、貧困層も増えることになります。例えば、今朝お話があった移民労働者、若者、青少年なども含まれます。このような方たちは、伝統的な社会保障制度からは恩恵が受けられず、都市部独自の状況、特にその社会的にそし

て地位的にも底辺の部分で一助となるリプロダクティブ・ヘルス・サービスを含む特別な公的なサポートが必要になってきます。また、人口が集中することにより、HIV/エイズといった感染症にさらされやすくなります。また、地震や津波といった自然災害被害を受けやすくなってしまいます。

昨日、阿藤先生がご講演されましたが、アジアの国々の多くは人口転換を終えたり、過渡期にあります。これは効果的なリプロダクティブ・ヘルス・サービス、家族計画が理由の一つです。一方で、高齢化が進んでいます。阿藤先生もおっしゃっていたのですが、もし増えつつある若い世代にきちんと投資を行うことができれば、人口ボーナス、人口の配当にあやかれると思います。しかし、日本大学の小川先生が論じていますが、チャンスの「窓」は非常に小さなもので、結局、若者に教育とか雇用といった投資で、効果が得られる期間は20～30年しかありません。

さらにこの問題を見てみますと、人口増加率は鈍化していますが、人口の絶対数は特に若い世代で急速に増えています。若い世代はきちんとした雇用と政治的な参加が得られれば、彼らは非常に経済的に資産になるのですが、ジル・グリア IPPF 事務局長のお話にもありましたように、そういったチャンスを若い方たちに与えないと、非常に深刻な状況を招いてしまうこととなります。つまり若い方たちが政治的に不安定な要因をつくり出したり、場合によりは、近年耳にするように、国内的にも国際的にも、テロ活動に従事してしまうといったことがあります。そうすると、若者は、人口ボーナスを生み出すのではなく、混乱を生み出すことになってしまいます。

15歳から24歳までの若い世代の方たちは労働人口の核となる世代ですが、アジアにおいては、1975年の4億5500万人から、2000年には6億5500万人と25年間で2億人増え、そして2005年には7億1100万人に達しました。2015年には8億2200万人になると予想され、2030年には現在の7億1100万人にまで減少するといわれています。つまり、この先、若い世代が約1億人増えていることとなります。このような若い方たちが適切な教育を受け、衣食住が足りており、生産的な社会経済的な活動に意義ある形で参加することができれば、私たちの社会に大変大きな貢献ができると考えられます。このような若い方たちは、非常に重要で貴重な財産であります。しかしながらきちんとした教育を受けて、きちんと育てあげなければ、都市化や人口の高齢化といった問題が絡んできますと、非常に脆弱で混乱の要因になりかねません。

<図2>

皆様方には、このような人口のグループに早急に目を向けていただく必要があると思います。そのチャンスの「窓」が閉じられてしまう前に、人口動態の変化のスピードに合わせて、約30年はこのような若い方たちにきちんと投資をしていただくことが必要になってくると思います。また同時に、阿藤先生もおっしゃっていましたが、65歳以上の高齢者の人口が増えつつあります。1950年当時は65歳以上の高

齢者は約1億人だけでした。これが2005年には2億5000万人になりました。そして3年後の2010年には2億9000万人に達する勢いです。2020年には4億500万人、2030年には5億7000万人になると予測されています。

これは何を意味しているのでしょうか。やはりチャンスの「窓」は非常に限られて、狭いものになる、ということです。といたしますのは、このような高齢者の方たちのために社会保障、年金計画、医療保険、そして医療サービスといった受け皿を用意しておかなければなりません。アジア太平洋地域における人口構造を見てみますと、若者人口が8億2200万人を占め、彼らは教育、衣食住と雇用を必要としています。一方で、高齢者の数も増加しています。2020年、2025年がチャンスの「窓」の期間になりますので、その時期に適切な投資を若い方たちに行っていかなければなりません。そうしなければ、今朝、堀内先生がおっしゃっていたような望まない国際移住が起きてしまいます。喜んで自発的に行くというのなら構いませんが、必要に迫られて国外に働きに行かなければいけないということなら、国の中でも、地域の中でも、国際的にも不安定な要因となってしまいます。

繰り返しますが、人口問題を、成長の視点からだけではなく、人口構造の変化や、もっと広い視野を持って、地域内、国内の社会経済的な変化をよく考慮していただいた上でよく考えていただきたいのです。1994年のICPD行動計画の中でもきちんと明確化されています。きちんとした投資を行うために、増えつつある若い世代と高齢者にも投資を行うためには、国連のミレニアム開発目標を基本的な枠組みとしてお使いになっていただきたいと思います。人口問題にも関わる社会経済的な指標が示されており、女性の地位やジェンダー問題も含まれています。

皆様には、是非ともこのような人口の構造的な地域における変化を各国で見ただけでいただきたいと思います。そしてできる限り、若い世代の人たちに今から投資をしていただきたいと思います。

最後に、私からの提案をまとめます。1点目は、できる限り十分な資源を導入し、リプロダクティブ・ヘルスのニーズを満たすこと。再生産年齢の女性たち、特に若い女性、都市部に居住している女性たちに対しての支援をしていくこと。第2点目は、リプロダクティブ・ヘルスだけではなく、より広い視点を持って人口問題を見ただけでいただきたいと思います。新しく起こる人口問題を解決するにあたっては、広い視野が非常に重要です。3点目は、若い世代に対して、今の時点から投資をしていただきたいと思います。そして、後々は高齢者に対しての投資もしていくことです。そのような対策をとっていかなければ、政情不安や国際テロといった混乱に直面する可能性もあるのです。

是非ともこの人口の問題を取り上げていく中で、行動に移していただきたいと思います。新たなる25年に向けての旅立ちで、皆様には是非頑張ってくださいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

< 討議 >

議長：

先生ありがとうございました。経験に裏付けられた発表、よく分かりました。これまで事務局として長年にわたって、私たち国会議員を支援していただいております。この発表をもとにパネルディスカッションを始めたいと思います。それではオーストラリア、マレーシア、韓国、パキスタン、4人の方にパネラーになっていただきたいと思います。オーストラリアの方から、どうぞ。

マルコム・ジェームス・ウォッシュャー議員（オーストラリア）：

今回の会議はとても素晴らしいものでありました。これを取りまとめてくださってどうもありがとうございます。オーストラリアの事情は多少皆さんの事情と違う場合があるかと思えます。日本やアジアの国々では低出生率が問題になっています。オーストラリアでは出生率が1.2から1.7に改善してきています。詳細は述べませんが、理由の中には「ちょっとした賄賂」と呼ばれるお金で出産を奨励し、数が増えている事情もあります。

オーストラリアはHIVの問題があります。実は、シドニーでは、薬物乱用と同性愛者人口の割合が、サハラ以南の地域よりも深刻な地域があります。また原住民の人たちの問題もあります。水の問題についていえば、オーストラリアは最も乾燥している大陸です。私たちの場合は水をより賢明に使う必要がありますが、リサイクルを含め、まだまだ改善が進んでいません。

オーストラリアは自給自足できていますが、西部と東部の4分の3の地域を襲った早魃により、収穫量は大きなダメージを受けました。また北部では洪水がありました。こうした、気候の変動によりオーストラリアは打撃を受け、生物多様性が失われつつあります。

また、労働に関する問題も取り上げられましたが、オーストラリアの観点から申しますと、移住労働の問題が非常に大きく取り上げられています。オーストラリアは1年当たり12万人の移民を受け入れています。また、オーストラリアは1人当たり、地球上で移動している率が非常に高い国です。オーストラリアは毎年1億3000万人の難民を受け入れており、2位のカナダを大きく引き離しています。これに伴う問題も確かにあります。これは政府がやはりこのような避難してくる人たちも含めて計画を立て、教育をし、雇用を与え、子どもたちに言語を教えていく必要性が出てきていると切実に感じています。そうした部分への投資が必要だと思います。

また、次世代の3分の2はやはり新しい文化に入ってくる人たちです。これは多文化性の成功といえるでしょう。将来的な観点から見ますと、やはり高齢化を迎えています。阿藤先生も話していたように、高齢化という問題のみならず、やはり若い世代への教育に対する投資が必要です。ですが、健康医療というのも問題であって、子どもの肥満は5人に1人です。多くの女性がたばこを吸っています。こうしたことも出生率に影響を及ぼしているといえます。また、私の孫の代では、平均余命が5年から10年下がってしまうのではと危惧されています。これは非常に悲しい

ことです。しかし、まだ十分な対策ができていないといえませんが。

アーメド・フスニビン・モハメド・ハナドザヒール議員（マレーシア）：

人口と開発の問題に関して多くの問題が取り上げられてきました。私はその中でも 3 点に目を向けたいと思います。まず、地球村についてのコンセプトです。イスラム、クリスチャン、ユダヤ人や仏教の人たちに「創造者は誰？」と質問しました。皆、神であると答えました。それぞれ神はいますが、同じ神です。しかし、問題は、人々がどう共存していくかです。

2 点目は、「より良い世界」というコンセプトです。国民国家ができたことにより、人々の移動は制限されるようになりました。マレーシアは 1957 年に独立しました。その前にはパスポートも何もなく、旅行は自由でした。ですが、国民国家という考え方により、移動が制限され、国境には兵士が立っています。

また現代化、近代化にどのように対処したらいいのかという問題もあります。現代化、近代化は私たちにとってもここ最近のことです。実際このようなものを受け入れたいと思っても、モダニティというその考え方がまだ十分浸透していません。そして何が享受できるのかも分かっていません。このコンセプトが分かっていない、知識、技術、責任、透明性といった観点からの近代化が十分徹底されていません。

さらには社会的な課題もあるかと思えます。さらに現代社会における家族制度というコンセプトはありますが、これが崩壊し、社会的な問題になっています。このような問題を話し合えたらと思います。

ミョングオク・アン議員（議員）

韓国は、第二次世界大戦後、特に朝鮮戦争直後は、非常に貧しい国でありました。当時、あまりにも貧しく、子どもたちに食物も教育も与えることもできませんでした。ですがここ 30 年で開発に成功し、人口問題についても多くの進展を遂げてきました。そういったことで、人口問題に関しては出生率 5 であったのが、2005 年は 1.08 という状況です。我が国のモデルを見ていただいても、多くの発展と人口転換が短い間に行われたことがお分かりいただけるかと思えます。

この APDA の過去 25 年の歴史の中で、数多くのものが同時進行で、かつ非常に濃密に行われています。また、次の 25 年はさらに密度のある短い期間で多くのことを経験することになると思います。これは私たちの生活の中の面でも、環境でも、また人口開発の問題でもそうであると思います。私が思うには、将来的に女性が問題解決の上で鍵の役割を果たすと思います。特にリプロダクティブ・ライツに関して、女性の意見を重視し、女性に対してのエンパワーメント、女性の尊重をあらゆる分野で考慮に入れることが重要です。韓国では核家族の中で、女性が意思決定をします。韓国は伝統的な社会ですが、女性はどんどん進んでいます。結婚をして、子どもを産み、そして経済的な選択において家族の中でパワーを持っています。女性運動、女性に対するエンパワーメント、さらに移民問題でも女性が鍵となると思います。特に人口・開発にからんでの女性の問題になりますと、主たる問題点として取り上げていくべきであると思います。今後 25 年の活動のなかで APDA も女性に焦点

をあてていただきたいと思います。

もう一つコメントを加えたいと思いますが、韓国では、急速に社会構造が変わってきています。先が読めないという状況です。韓国でも高齢化を迎えており、もし、韓国での今の状況がまだ続くと、2050年に韓国は世界の国の中でも最も高齢比率の高い国になっていると思います。ヘルスケアや福利厚生改革が急務です。

高齢化といっても、私は必ずしも悲観すべきものではないと思います。韓国の人たちは、将来のために自分たちでお金を貯蓄し、また政府も将来のために貯蓄をするという対策をとっているからです。おそらくこの中にも多くの医師がいるかと思えます。私もそうです。健康医療を考えた場合、WHOが宣言したように、「病気ではない」という状態が「健康」を意味するわけではありません。肉体的、精神的、社会的、知的、精神的に、そして経済的に幸福であることが健康といえると思います。ミレニアム開発目標とICPDに対してもそういう方向に向かうべきだと思います。

人間の医療の幸福といった場合、この6つだけではありません。もう一つ私が加えたいのは、文化的にも幸福であることが必要だと思っています。私たちは、地球村の市民です。マレーシアの方もおっしゃっていましたが、私たちはもう一つの家族です。この6プラス文化の7つにより人間の幸福が実現できると思います。

ドーナツ・アジズ議員（パキスタン）

この人口と開発に関する会議で、環境、労働移動といった、通常の人会議で取り上げられない問題が取り上げられたと思います。人口はただ数字だけの問題ではありません。人間の命がかかっている問題で、そして質のある生活が保障されなければなりません。それも人口に入ってくると思います。環境の問題、労働移動の問題、若者たちの問題を話し合ったことにより、私たちは議員として必要な政策を立案できると思います。次世代の人たちに残す世界が、生まれて良かったと思えるような世界をつくっていかねばならないと思います。

パキスタンの視点からいいますと、人口は若く、1億6000万人の人口の半分、8000万人が18歳未満です。人口は1970年代、80年代に急増し、この5、6年、多少安定してきた感があります。TFRは実に6でした。前回の国勢調査が1998年であったときには、6でしたが、今は4.1まで落ちていますが、この10年の間に急激に低下したことになります。パキスタンは人口プログラムについていえば多彩にあります。1958年にパキスタン政府は家族計画を実施しましたが、これは家族計画を始めたイスラム圏の最初の国の一つでした。ところが何十年かの間、その家族計画が中断され、そのために人口が増大してしまいました。

しかし、将来は明るいと考えています。政府は若者たちを中心に、数多くのプログラムを行っています。教育、職業教育、雇用創出、経済の安定化等、政府が一生懸命努力しています。私たちが過去に経験したことを次世代の人たちが経験しないでもいいようにとのことです。しかし若い人口特有の問題に対して、手立てが必要です。私たちは保守的な国民ですが、インターネットの普及で15年前には得られなかった情報が、若者たちの手に入ります。それが、若者たちの良くない自由奔放な行動につながっていると思います。若者たちは、健全な選択のための健全な情報へのアクセスを持たずにいます。そこでパキスタンでは、人口省が青少年を対象とし

たプログラムを始め、若者たちが、インターネットのサーチエンジンで不適切な情報を得るのではなく、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの健全な情報を得るように教えています。

マレーシアの方が言われましたように、パキスタンでも近代化に向かっていきます。啓蒙化された近代化、東洋の価値観を入れた近代化を目指しています。イスラム教の同志たちに、イスラムの大事な価値観を留めたまま、近代化できることを伝えていきます。そして自分の周りの世界について、理解を促進するよう伝えていきます。環境にきちんと責任を持ち、調和をもたらすこともイスラム教を通して伝えていきます。

結論といたしまして、確かにミレニアム開発目標の達成に関して、妊産婦死亡率、乳児死亡率、幼児死亡率の面では、まだまだ課題が残っておりますが、対策は始めております。そして誇れる分野もあります。

残された課題に取り組むために、パキスタンの政府は、自国の MDG 報告の中に人口とリプロダクティブ・ヘルスの指標を導入しました。これは 2000 年の国連会議では含まれていませんでしたが、2005 年のミレニアム会議でこのリプロダクティブ・ヘルスが国連のレベルで付け加えられました。

パキスタンは、その必要を感じて、2000 年の時点で取り入れました。人口増加率、避妊具の普及率、TFR の指標です。こうして徹底的に取り上げられ、パキスタンの大統領も首相も、人口と家族計画の重要性についてきちんと政策演説で述べています。これは非常に勇気のいることで、15 年、20 年、そんなことを口にしたら、政治的に自殺行為だと思われていました。その意味で将来は明るいと思っています。皆様方も自国の同僚の議員の方も、是非一緒に力を合わせて、特に環境面ではお先真っ暗などといった話がありましたが、それが現実にならないように努力していきましょう。次世代の若者たちが、生まれて良かったといった世界をつくっていきましょう。

最後に、私の大好きな言葉を引用したいと思います。アメリカのインディアンのことわざですが、「私たちは親からこの地球をもらったのではない。子どもたちから借りているのだ」。

議長：

ありがとうございました。これから、討議、質問を受け付けます。ニュージーランド、どうぞ。

ニュージーランド：

政治家として何ができるかを聞いてみたいと思います。例えば、青少年の開発計画とポジティブな高齢化に関する計画という、この 2 つを各国でつくって見たらどうかと思います。ニュージーランド政府は既にその計画を採択して、財源を探しているところです。今後の会議で、その青少年の計画と、高齢化の将来の計画をお互いに報告しあえたらいいと思います。ニュージーランドにも、高齢者と若者たちの間で格差があります。こうした世代ギャップ広まり、コミュニケーションが若者たちと高齢者の間で中断されてしまわないよう、橋渡しをする必要があると思います。

またオーストラリアの代表がいわれた近代化の一面としての課題ですが、途上国

の方々には経験していただきたくないものがあります。それは西洋の食事の摂り方です。ニュージーランドだけを見ても、肥満や糖尿病が増加しています。このまま続けていきますと、私たちはヘルスケアの面で財政的に破綻してしまいます。そんなことになっていない国々の方々には、これを是非予防していただきたいと思いません。

パキスタン：

我が国で起こっていることをご報告したいと思います。若者たちに関してですが、今の議会では10人から15人の30歳未満の若い議員がいます。私の隣の同僚も30歳未満のパキスタンの若い国会議員です。

第2点はパキスタンの女性は、宗教、社会と文化、また家族という面で、壁を乗り越えていかなければなりません。女性の国会議員は17%です。州議会のレベルでは33%の議席が女性です。そこまで私たちは女性をエンパワーメントしてきました。現政府の方針として、政府の公職につく女性の割り当てを2%増やしています。

また雇用不足が、パキスタンならず、すべての途上国で大きな問題です。雇用の機会を提供することが大事ですので、そのために女性福祉・青少年の担当省で、何千という雇用を若者たち向けに提供するというプログラムを始めました。まず、インターンとしてその職に入り、その中で優秀な人たちは雇用に就くことができます。それを政府が率先して行っています

人口問題の解決の中の一つの手立ては、教育だと思います。その意味で、1年生から10年生まで、無料で教育を提供しています。また環境に適した教育をすることも政府が率先して行っています。一貫した持続が可能な政策をとる必要があると思います。

フィリピン：

15年前は人口問題を口にするだけで自殺行為であった。しかし今では広く課題として認識されていると伺いました。そこで、パキスタンがどのようにして人口問題に公に口に出すことができるようにしたのか伺いたと思います。まさに私たちのフィリピンは15年前のパキスタンのような状況です。カトリック教会はすごく力がありますから、国会ではとても人口に関する法律をつくることができません。リプロダクティブ・ヘルス・サービスも資材も提供できません。パキスタンがどのように成功したか、是非教えていただきたいと思いません。

パキスタン：

本当に興味深いご質問です。イスラムはカトリックとも違いまして、家族計画も完全に許されています。かつては、そうではないという誤解がありました。問題の取り組み方としては、2005年にイスラム教徒の宗教リーダーを集めた国際的な会議を開催しました。23のイスラム教国から宗教的な指導者を招待しました。イラン、タジキスタン、インドネシア、マレーシアからも招きましたし、宗教学者なども招待しました。2日間にわたる会議を開き、最後にイスラマバード宣言に署名しました。イスラムは、家族計画を認めるだけでなく、むしろ家族計画を奨励することを確認

しました。この宣言がすべての宗教学者により署名されたことにより、私を含め、政治家、大臣はこの承認を得られたのです。誰もそれについて反駁することができなくなったわけです。宣言文はまた、家族計画に対して、誰もがその資料とサービスにアクセスする権利があると述べています。そのため、草の根レベルでの医療サービスが可能になりました。

フィリピンについてご事情はよく分かります。カトリック教会は家族計画に対して非常に厳しい立場をとっていますので、本当に難しいと思います。やはりカトリックの国の宗教リーダーを招いて会議を開き、代替的な意見などを学ぶというのはどうでしょうか。是非、頑張ってくださいと思います。

イラン：

私たちも宗教的指導者と対話することを試みました。そして宗教者たちがまた人口や、感染症について議論いたしまして、国民に理解を求めました。この数年、国会で国民の生活を改善するためのいくつかの法律が制定されました。一つには人口統制法があります。そして1982年には非常に人口増加率が高かった時、別の法案が制定されました。その結果、2006年には1%台にまで抑えることができました。そしてまた別の法律として、1980年に女性に教育の機会を与える法律を制定しました。そしてこの法律のおかげで、女性の識字率が15%から現在では80%まで高まっています。

私たちの国では初等教育、高等教育、大学で、人口抑制やエイズに関する教育を受けることが義務です。昨年には、身寄りのない、経済的に支援を必要とする女性を保護する社会保障の法律も制定されました。また、病気のために妊娠を中断せざるをえない場合の法律も制定されました。難民や彼らの子どもたちを保護する法律も制定されました。また結婚できる年齢を14歳から18歳まで引き上げました。このようにして国会は人口と開発に関しまして、大きな役割を果たしていると思います。

マレーシア：

ニュージーランドの方が先程、世代間のギャップがあるというお話をされましたが、世代ギャップがあることで、開発の第一段階で農村地域から都市部に移り、生活が現代化することで、この世代間ギャップが縮小されると思います。これは私たちマレーシアでのメディアを通じた経験です。

そして近代化、現代化というお話ですが、現代化から逃れることはできないと思いますので、その現代化を理解するに当たって、西洋化することが現代化だと誤解し、現代化から利益を得られない人がいます。

そして女性問題ですが、政府女性の公職の割り当てをつくる必要があるのでしょうか、それとも実力主義の方がいいのでしょうか。これまでは女性はまだあまり教育を受ける機会がありませんでした。独立後やっと可能になりました。少しずつ進歩してきていますが、現在でも女性議員の割合は15%に過ぎません。中国では30%です。将来的には女性がマレーシアのすべてのポストに就くようになるのではないのでしょうか。現在、70%の学生が女性で、30%が男子学生という状況ですので、10年

か 20 年後にはそうなるのではと思います。大臣も 2 人女性がいます。中央銀行のトップも女性が務めています。2 大学の学長も女性です。将来、10 年、20 年、または 30 年後には 70% の重要職は女性が務めることになるのではないのでしょうか。成果主義でいけばそうなるのが自然だと思います。

韓国

ニュージーランドの方から聞かれた世代間ギャップの話ですが、今、私たちは 7 つの世代が集うキャンペーンを行っています。また毎年 500 人が 100 歳に達しています。このように高齢化が進む中で 7 つの世代を集め、家族的な価値や、世代間の尊敬を下に、この運動を行っています。高齢者の方の知恵も拝借したいと思っています。こうして、世代間の調和をとっています。

韓国でも様々なジャンクフードが西洋社会から輸入されてしまいました。韓国料理は野菜も多く使っていましたが、最近、野菜を食べなくなってきました。国会議員として、栄養のことも法制化しています。健康に食べてもらうために。小学校とか高等教育、そして大学教育でも食育を行っています。こんな冗談があるのですが、SARS が大流行した時、キムチを宣伝しました。発酵食品で野菜も多く使っているし、伝統的な食べ物です。香港、中国では蔓延したのですが、韓国では SARS は起きませんでした。健康な食事、伝統的な料理が功を奏したと宣伝しました。

議長：

最後に、安藤さんに少しお話いただいて、終わりにいたします。

安藤：

いくつかの点についてコメントをします。1 点目に、パキスタン参加者の方から、若い方たち向けに、教育、雇用創出や政治参加を促す具体的なプログラムがあることを伺い、大変元気付けられました。

韓国の方がおっしゃったように、女性に力を与えることは本当に大切なことだと思います。また、家族計画が過去 20 年、30 年、うまくいったのがアジアの国々ですが、男子選好があったために、男子の出生が優先されました。その結果、男性人口比が高くなり、2000 万から 3000 万の若い男性が、女性の数が足りないために結婚できなくなるといわれています。

昨日もインターナショナル・トリビューンに出てきたのですが、韓国の男性たちが、わざわざベトナムにお嫁さんを探しに行くことが書いてありました。そういった問題にこのフォーラムが、非常に重要な役割を果たすことができるかもしれません。よりよいプロセスをつくりだし、法制化を進め、別に管理する必要はありませんが、若者を守ることができると思います。

提言の討議

桜井新 APDA 理事/AFPPD 前議長の議事のもと、楠本 APDA 常務理事・事務局長が原案の提示と宣言文採択の事務局を務めた。熱心な討議の後、人口と開発に関するアジア国会議員活動の 25 年の歴史を踏まえ、これからの 25 年に向けての提言文が採択された。

提言—これからの 25 年に向けて

各国における人口転換と開発努力の進展によって、アジア地域全体としてみれば人口の安定化に向かっている。この一方でこのような発展は、アジアの国々の間で、複雑で多様な様相を生み出している。今なお高い出生率と人口増加を経験している国がある一方、極端な少子化と高齢化が急速に進んでいる国もある。新たな局面に直面する今、人口と開発に関する国会議員活動をより活性化するために、私たち第 23 回アジア国会議員代表者会議に参加した国会議員は、過去 25 年の成果を評価し、活動の前提となる事実を確認し、以下に掲げる方策を実施することを決議する。

25 年の成果

1. アジア地域の合計特殊出生率が約 4.0 から 2.5 に低下し、人口の安定化のために基礎的な条件が形成された。
2. 人口の安定化が一つの要因となり、アジア地域における極貧状況が大きく改善された。
3. アジア地域において、人口と開発に関する議員活動が活発に行われた結果、その活動はアジア全域に広がり、アフリカ・アラブ地域、およびヨーロッパ地域議連の設立にも貢献し、世界的な議員ネットワークを構築した。

事 実

1. 地球は限られた世界であり、この地球上で永続的に生活していく持続可能な開発 を達成するためには人口問題の解決が不可欠の条件である。
2. 人口の安定なく国際社会の安定は得られず、人間の安全保障および世界平和の実現のための基礎条件である。
3. この人口問題に取り組む目的は、一人ひとりの人間が調和的に、公正に、尊厳を持って、そして欠乏に直面することなく、生活していくことができる社会を構築することにある。
4. 私たちが直面する地球規模的な課題は、私たちがこの小さな世界の運命共同体であることを改めて直視させている。
5. 今日の増加を続ける人口と拡大する人間の活動は地球環境に大きな負荷をかけ地球温暖化などの環境破壊に対する一層の対策が求められている。

6. 人口増加とその構造の変化が、地球規模的な問題に最も大きく、そして基礎的な影響を与える条件である。
7. 人口問題の解決は、人権を守り、一人ひとりの選択権を向上させ、人間としての尊厳を守ることができるようにその生活環境の改善を果たすことで、達成される必要がある。
8. 性（セクシャル）と生殖に関する（リプロダクティブ）健康と権利（ヘルス／ライツ、およびサービスは、持続可能な開発を実現する上で不可欠である。特に妊産婦死亡や望まない妊娠を避けることができるような、セクシュアル／リプロダクティブ・ヘルス／ライツ、およびサービスの利用は、農村人口の安定化に寄与し、都市への人口移動を緩和し、人々のニーズから生み出される天然資源の利用を緩和する一助となりうる。
9. 家族計画の推進は、カップルに彼らの家族を構築するための選択肢を提供し、出生間隔をあけ、一人ひとりの個人の、社会の、そして経済的な利益をもたらすことができる。それは HIV/エイズの蔓延を抑制し、貧困を削減し、女性のエンパワーメントを推進する。セクシュアル／リプロダクティブ・ヘルス／ライツは女性に対してより大きな選択肢と機会を与え、それぞれのコミュニティとその運営での活動能力を向上させる。
10. 現在私たちは HIV/AIDS、SARS、鳥インフルエンザ、結核、マラリアなどの新興および再考感染症、および大規模自然災害の脅威に直面している。

以上の事実確認を踏まえ、これからの対策を行う上で“国際人口開発会議一行動計画、「前文」および「原則」”の重要性を改めて確認する。私たちは国会議員として、各国の政策に責任を持つものである。人類社会の未来を明るいものとし、各国の国民の生活を向上させるために以下のことを実施する。

行 動

1. 生活環境を改善する最も効果的な方法が、リプロダクティブ・ヘルスの情報を広く知らしめることであり、利用可能なサービスを提供することである。私たちは、「バンコク公約宣言」で行った公約を心に留めて、達成可能な限り高いレベルの身体的・精神的な健康の水準を享受するという人々の権利の一部として、リプロダクティブ・ヘルスからもたらされる利益をすべての人々が得ることができるよう活動する。

2. 持続可能な開発＝環境保護と合致する産業・雇用の創出を通じた、所得創出プログラムを積極的に推進し、貧困の解消に寄与する。
3. 2015年までにすべての人がリプロダクティブ・ヘルスケアやサービスを利用できるようになるという目標をモニターするための指標が国連加盟国に採択されるよう私たちの政府に働きかける。
4. 私たちは、人口問題、セクシュアル／リプロダクティブ・ヘルスおよび持続可能な開発の問題の解決に向けて市民社会における私たちのパートナーとネットワークと連携を構築・推進する。
5. 私たちは、食料および水不足を解決に向け、すべての人に対する適切な食料および水の確保を果たすために国際的な協力と研究を推進する。
6. アジアの多様性を認識し、各国の政策課題としての社会保障、年金、そして高齢者が貧困に陥る危険性に対処するために、人口高齢化と低出生率がもたらす衝撃を解決するための政策を採択し実施する。
7. 現在の世界では、若者の人口規模がかつてないほど巨大なものとなっている。人口と持続可能な開発問題における意思決定において若者の役割を推進することは非常に重要なことである。若者は、セクシュアル／リプロダクティブ・ヘルス、食料と栄養、持続可能な開発と環境に関する情報と教育を利用できるようになるべきであり、そうすることで十分な情報に基づいた分別のある決定を下すことができるようにする。
8. 私たちは情報、技術、ノウハウ、技能の交流を通じて、感染症および自然災害に対する予防的措置、準備、被害の軽減のために迅速で適切な政策、立法、予算化を推進する必要がある。
9. 国会議員の中での持続可能な開発への地球規模的なパートナーシップをより密接なものとする。
10. これらの目的を達成するために、私たちは、立法、相互協力、政治的な反対意見の中立化、そして資金動員を各国で積極的に推進する。

閉 会 式

閉会挨拶

福田康夫 衆議院議員
APDA 理事長/AFPPD 議長

「第 23 回 人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」を皆様方の熱心なご協力のおかげで、成功裡に終了することができました。これまで先人たちの努力により、私たちの活動は日本からイランまで、すなわちアジアの東の端から西の端までカバーするに至りました。国会議員が選挙で選ばれている以上、国会議員は常に入れ替わります、これは国会議員活動の宿命です。このような国会議員活動を支援するためには、その支援体制が安定して、そして継続的にできるようにする必要があります、そして常に一からの啓発活動を行っていく必要もあります。

今回会議を振り返ってみて、改めて再確認いたしましたことは、アジア地域における人口問題が大きな進捗を遂げていることです。単年度で簡単に評価することはなかなか難しく、その評価には忍耐が糧です。そしてそのような活動を支援するためには、高い見識が求められています。国際社会における厳しい趨勢の中で、これまで私たちの活動を支援してくださいました各国政府、UNFPA、IPPF に対して改めて御礼を申し上げます。そしてその高い見識を高く評価いたします。

今回の会議でも多くの問題が指摘されましたが、私たちには大きな希望もあると思います。ここにアジアのすべての地域から、各国の代表議員が参加して、活発に率直に意見の交換ができたことは、その事実そのものが大きな希望です。このような場における討議を通じて、私たちの認識は共通なものとなり、そしてアジア全体で、行動を起こす基盤が形成されています。グローバリゼーションの中で、私たちの世界は、狭いものになりました。これからこの世界を 1 つにして、考えて、いかに舵をとっていくかが問われます。地球全体では、人類が経験したことの無い初めての経験となりますが、私たちアジアにはその知恵があると思います。アジアでは狭い土地に多くの人口が肩を寄せ合って生きてきました。自分たちの住む地域を、まるで 1 つの家のように、自らの問題として考えるという文化が醸成されてきたと思います。私たちの知恵を信じ、その知恵を振り絞って、これからも人口と開発のために取り組んでいこうではありませんか。はっきりした成果が得られるまでに時間が長い時間がかかる活動ですが、その努力は私たちの前に横たわる複雑で巨大な問題を解決する上で、大きな成果を生み出すものと確信をしています。

この度、中山太郎 APDA 理事長が退任し、その後を私が引き継ぎました。これにより APDA と AFPPD はその連携をより強化して、その活動を効果的に展開しています。そのスタートにあたって、皆様方のご協力のほどをお願いしたいと思います。

最後になりましたが、リソースパーソンの先生方、積極的な討議に参加をくださいました各国代表国会議員の皆様にご感謝申し上げます。本当にありがとうございました。また、次の APDA 会議をはじめ、人口と開発に関する国会議員活動を通じて、皆様とお目にかかれることを楽しみにし、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

主催者挨拶

清水嘉与子 参議院議員
APDA 副理事長／JFPF 事務総長

皆様、2日間にわたり本当にご熱心にご討議いただきましてありがとうございます。今、こうして「第23回 人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」を無事に終了することができます。

APDA が創立されてから25年の間に、世界の様相は大きく変わりました。かつては、東西冷戦といていたのが、夢のような気がいたします。今回の会議にもカザフスタン、タジキスタン、そしてキルギスと、旧ソ連邦からのご参加がありましたように、私たちの交流の場は劇的に拡大しました。そしてまた人口の安定化に不可欠なアジアの出生率は大きく低下してきました。

かつて人口こそが国の力である、人口増加は経済発展に不可欠である、という認識が一般的でありました時代に、いち早く持続可能な開発を実現するための条件として、人口問題の重要性を強く認識し、国会議員の役割の重要性に注目して、その活動を推進してきた先人たちの慧眼があったからこそ、現在のアジアの繁栄と安定があることを決して忘れてはならないと思います。

人類の未来を希望あるものとする努力はこれからも非常に難しい厳しい局面に差し掛かると思います。しかし私たち国会議員としてこの努力を続け、子どもたちの未来をつくる必要があります。

今回のAPDAとAFPPD創立25周年を機にこれまでの活動を振り返り、今後の課題を改めて協議していただきました。この協議はこれからの25年に向けた活動の基盤になると思います。私たちの目標である人間の尊厳が守れる社会を構築”を達成するために最大の努力をしていきたいと思います。APDAも大変限られた力ですが、可能な限りご支援をしたいと存じます。

今回は事務局が一生懸命努力をして、皆様方のお膳立てをしましたが、何かと行き渡らない点があったと思います。どうぞお許しいただきたいと存じます。APDAも福田新理事長を迎えまして、新しい体制のもとに、また一層活動を活発にしていきたいと思います。皆様のご協力をお願いしたいと存じます。

最後になりました。素晴らしいプレゼンテーションをしてくださいましたリソースパーソンの皆様方、本当にありがとうございました。積極的な討議への参加をしてくださいました各国代表国会議員の皆様にも感謝申し上げます。

また、皆様方とお目にかかれることを楽しみにしています。ありがとうございました。

挨拶

マレニー・スカラベジョボラキット議員（タイ）

AFPPD 事務総長

はじめに APDA の皆様に 25 周年を迎え、会議を成功裡に終えられたことをお祝申し上げたいと思います。今日に至るまで、おそらく困難な道もおありだったことでしょう。また、25 年の間、アジアでそして世界中で、様々な変化と改善を遂げてこられました。

私がこの立場に就いて 6 年半が経ち、この立場を去ることとなりました。この機会をいただきまして、AFPPD の歩んできた道を振り返ってみたいと思います。

私の任期中、アジア女性会議が開催され、また同時に議員個人の関心、評価、インパクトアセスメントを継続させるために小さなフォーカスグループと呼ばれる会議も行われるようになりました。また、活動の中でも特に目を見張るものは、去年の 11 月バンコクで開催された国際国会議員会議です。この会議には 300 人の議員が参加してくださいました。私の任期中のもう一つの成果として、ヒューレット・パッカード基金から 100 万ドルの資金をいただき、パーソン・トゥ・パーソン・アドボカシー活動という新しい試みが実施されました。

私はこの 6 年半の成果に満足し、また友人の皆様とお別れを非常に残念に思っております。今後何をやるのかと、よく皆様に聞かれますが、一つは、国の医療機関に任命を受け、理事として勤めることとなりました。また新憲法に取り組む委員会にも入ることとなりました。12 月には選挙を控えております。私自身、国内でも特に女性問題に焦点をあてたネットワークを持っています。もしかしたら、将来皆様にお目にかかることもあると思います。もし、お目にかかれなければ、是非、皆様の国に招待していただければ、喜んでうかがいたいと思います。

まず中山太郎先生、谷津先生、福田先生、櫻井先生、AFPPD 運営委員会の皆様、この 6 年半にわたりご支援いただきありがとうございました。そして APDA と AFPPD のスタッフの皆様、ありがとうございました。特にシフ・カレーさんは常に懸命に政策に取り組んでこられました。私は彼の責任の強さに感銘を受けています。また、楠本事務局長も多くの問題で、私たちを支援してくださり、手助けをしてくださいました。そして皆様の多大なる協力にも感謝申し上げます。

最後に、是非とも私の友人であるプラット先生に皆様変わらない支援をよろしくお願いいたします。彼は現在、公衆衛生省の次官を務めています。また、私の国内外に広いネットワークを持っている方です。この議員活動の中では新米となりますが、彼は適応力があり、非常に心優しい人物ですので、皆様とフレンドリーに仕事ができると思います。私に会えなくても、プラット先生には会うようにしていただければと思います。ありがとうございました。

APDA 設立 25 周年に寄せて

参加者からのメッセージ

アフマッド・フスニ・ビン・モハマッド・ハナズラー議員（マレーシア）
国際貿易工業副大臣

アジア・太平洋州の国会議員を代表し、この記念すべき APDA 設立 25 周年を心よりお祝い申し上げます。APDA が設立された 1982 年、人口問題がまだ公然と取り上げられていなかった時代に、APDA が先導をとってこの問題に取り組んだことは特筆すべきことです。この 25 年間、APDA のご尽力により、アジア・太平洋州地域は人口と開発に関する分野でめざましい進展を遂げることができました。

アジアの合計特殊出生率（TFR）は 1982 年の 4.0 から現在の 2.5 まで減少し、人口の安定化は大きく前進しました。人口の安定化は、持続可能な開発の必要条件であり、ミレニアム開発目標（MDGs）の一つでもあります。現在、アジアの多くの国が経済的・社会的発展を享受しておりますが、これは各国における国会議員活動とそれに対する APDA の支援なくしてはなし得なかったでしょう。

APDA と国際人口問題議員懇談会（JPFP）はこの 25 年間、アジア・太平洋州地域のみならず世界中の人口と開発に関する議員連盟、国内委員会と協力し、啓発活動と議員活動の推進において重要な役割を果たされました。また、APDA が様々な地域で行っている人口と開発に関する調査研究成果は、私たちの活動に指針を与えるものとなっております。

APDA は、1994 年の ICPD 行動計画、1999 年の ICPD+5、ミレニアム開発目標の 8 つの目標の推進においても積極的に貢献され、AFPPD 議長事務所、JPFP 事務局としても、精緻かつ効率的な活動を展開してきました。今後も、アジアの国会議員活動の推進と持続可能な開発の達成のためにご尽力いただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、日本政府、UNFPA、IPPF の多大なる支援にお礼申し上げます。また、故佐藤隆・元 APDA 理事長、中山太郎・APDA 理事長、福田康夫・AFPPD 議長、清水嘉与子・APDA 副理事長、谷津義男・前 AFPPD 議長、APDA 事務局の人口と開発に関する国会議員活動における功績を称えたいと思います。

APDA の支援と協力のもと、私たち国会議員は人類の明るい未来の確固たる基盤を築けることと確信しています。

ありがとうございました。

挨拶

ジル・グリア

IPPF 事務局長

APDA に対しまして、この一両日の素晴らしい会議に感謝を申し上げたいと思います。今回、人口と開発の課題に関して、国会議員から、学識経験者から意見が出され、議論がなされました。

特に、持続可能な開発に対する皆様方のコミットメントと、APDA が人口と開発の様々な局面からの議論を促進されたことに深い感銘を受けました。APDA はこれまで、人口と開発、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関わる問題の啓発活動にご尽力されてきました。25年を期に引き続き国際的なレベルで対話と政策の推進に力を注いでくださると思います。その意味でこの2日間は、今後の政策形成と行動の基礎となったことと思います。主催者である事務局の方には、素晴らしいテーマをタイミングよく用意していただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

本日ジャパントイムスの11ページ目の記事の見出しは、「開発が進んでアジアの主要な川の水がなくなっている」、「オーストラリアがエル・ニーニョは終わったと宣言」、「韓国が黄砂に警告」、「中国では水の使用をカット」、「世界の一番大きなイカを捕獲」といった見出しが並んでいます。残りの記事は人間の安全保養と紛争に関わるものです。「チェイニー副大統領の訪問でデモ隊と警察官が衝突」といった記事です。

今回、人口と開発の問題が、このアジア地域でも、世界でも、様々な面があることを実感しました。やはりそれぞれ責任を持って行動をとらなければなりません。出生率が日本、韓国、シンガポールをはじめとする国々で減少していることは、政策オプションのチャンスだと思います。ポジティブな高齢化、定年の延期、労働時間、幼児教育といった様々な政策的なオプションはあると思いますが、明確なことは、そういった政策は強制や統制ではなく、個人の選択に基づいていかなければなりません。これがICPDの核だと思います。

また女性のエンパワーメントは持続的な開発にとっても、環境の改善にとっても重要です。開会式でも申しましたが、議員の皆様は、議会と有権者の間の橋です。政策、立法、資金動員、モニタリングを通して、世の中をよくする力を持っているのは議員の皆様です。私たちNGOも市民社会のほかのメンバーとともに、議員の皆様と一緒に努力をしていきたいと思います。

皆様とともに、必要な情報とサービスを若者たちに届け、そして若者たちの決断がどんなに大事かを訴えていかなければなりません。女性が家族計画や避妊具へのアクセスがないために、リプロダクティブ・ヘルスにアクセスがないために、安全でない中絶や高い出生率により死ぬことがないような社会にしなければなりません。出生率が低かれ高かれ、その政策は強制や統制でなく、個人の選択に基づいていかなければなりません。

この一両日は現状を確認して、将来を計画する2日間だったと思います。バンコ

ク宣言とアジア地域の計画をつき合わせて、ご検討いただき、帰国された折に、同僚の国会議員、官僚、メディアの皆様と考えを共有し、アプローチを現実のものにしていただきたいと思います。

まずすぐに取りかけられる手段として、女兒に対する暴力をテーマとして「女性の地位委員会」が数日後に国連で開かれます。皆様方の国の代表の方に、女兒に対知る暴力を防止することと、また女兒の早婚をやめるように強く働きかけていただきたいと思います。

その数日後に、人口開発委員会がやはりニューヨークで会合を開きますので、それに関しても、皆様方の国の代表団に強制や統制ではなく、選択に基づいた政策の重要性訴えるよう働きかけていただきたいと思います。

地球の将来は、持続可能な社会・経済にかかっており、セクシャルとリプロダクティブ・ヘルス/ライツはこれに不可欠です。

すべての人々は、十分な健康と開発への権利を持っています。皆様方には是非、こうした人々の権利の擁護者になっていただきたいと思います。女性と男性、そして若者たちのニーズが満たされるようお願いしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。